

1. 平成28年第5回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成28年12月7日 開議

- 日程1 会議録署名議員の指名
- 日程2 一般質問
- 日程3 議案第151号 負担付き寄附の受納について
- 日程4 議案第152号 郡上市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程5 議案第153号 郡上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程6 議案第154号 郡上市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程7 議案第155号 郡上市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程8 議案第156号 郡上市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程9 議案第157号 郡上市市有住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程10 議案第158号 郡上市滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」の設置及び管理に関
する条例の制定について
- 日程11 議案第159号 郡上市清流長良川等保全条例の制定について
- 日程12 議案第160号 郡上市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程13 議案第170号 郡上八幡旧庁舎記念館ほか4施設の指定管理者の指定について
- 日程14 議案第171号 郡上市大和古今伝授の里フィールドミュージアムほか3施設の指定管理
者の指定について
- 日程15 議案第172号 郡上市白鳥石徹白交流促進センターの指定管理者の指定について
- 日程16 議案第173号 郡上市ひるがの高原多目的広場ほか3施設の指定管理者の指定について
- 日程17 議案第174号 郡上市明宝磨墨の里公園の指定管理者の指定について
- 日程18 議案第175号 郡上市和良運動公園の指定管理者の指定について
- 日程19 議案第176号 郡上市滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」の指定管理者の指定
について
- 日程20 議案第177号 郡上旬彩館やまとの朝市の指定管理者の指定について
- 日程21 議案第178号 郡上市ひるがの高原サービスエリア地域食材供給施設の指定管理者の指
定について
- 日程22 議案第179号 郡上市牧歌の里施設及び郡上市高鷲ふれあい農園施設の指定管理者の指

定について

日程23 議案第180号 郡上市八幡デイサービスセンターほか8施設の指定管理者の指定について

日程24 議案第181号 すみれ作業所及びぽぷらの家の指定管理者の指定について

日程25 議案第183号 財産の取得について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1 番	三 島 一 貴	2 番	森 藤 文 男
3 番	原 喜与美	4 番	野 田 勝 彦
5 番	山 川 直 保	6 番	田 中 康 久
7 番	森 喜 人	8 番	田 代 はつ江
9 番	兼 山 悌 孝	10 番	山 田 忠 平
11 番	古 川 文 雄	12 番	清 水 正 照
13 番	上 田 謙 市	14 番	武 藤 忠 樹
15 番	尾 村 忠 雄	16 番	渡 辺 友 三
17 番	清 水 敏 夫	18 番	美谷添 生

4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	青 木 修
教 育 長	石 田 誠	理事兼総務部長	田 中 義 久
市長公室長	三 島 哲 也	健康福祉部長	羽田野 博 徳
農林水産部長	下 平 典 良	商工観光部長	福 手 均
建 設 部 長	古 川 甲子夫	環境水道部長	平 澤 克 典
教 育 次 長	細 川 竜 弥	会 計 管 理 者	乾 松 幸
消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院 事 務 局 長	尾 藤 康 春

国保白鳥病院
事務局 長

藤 代 求

郡 上 市
代表監査委員

大 坪 博 之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長

岡 文 男

議会事務局
議会総務課
課 長 補 佐

加 藤 光 俊

議会事務局
議会総務課主査

武 藤 淳

◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。議員各位には、連日の出務大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してありますので、よろしくお願いをいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、5番 山川直保君、6番 田中康久君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺友三君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてよろしくお願いいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんにて決定いたしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

◇ 田 代 はつ江 君

○議長（渡辺友三君） それでは、8番 田代はつ江君の質問を許可いたします。

8番 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） おはようございます。議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

最初に、合併前に使われていた不燃物処理場についてということで質問をさせていただきます。

合併前のずっと以前の話になりますが、当時の婦人会の役をやっていたころのことです。八幡町の名津佐地区に不燃物の処理場がありました。そこで皆さんが家庭から出た不燃物がどのように仕分けをされているのかを視察に行ったことがありました。

今では立派なクリーンセンターができていますので、あの当時の処理場は今はどうなっているのか、ふっと気になり、最近見に行ってきました。古びた鉄骨の建物は荒れ放題になって残っていました。中には、洗濯機、冷蔵庫、自転車、ホーローの浴槽など、使い古したものが山のように置か

れていました。放置されたものからは、雑草が生え、一見不気味さを感じる場所となっていました。
最初にお聞きします。

合併前のこうした施設で、現在使われていないものは郡上市の中にどれくらいあるのでしょうか。
また、その管理はどのようなになっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君の質問に答弁を求めます。

環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） お答えいたします。

現在使われていない施設でございますが、白鳥でございます郡上北部清掃センター、それから高鷺村廃棄物処理場及び名津佐でございます旧不燃物処理場の3カ所でございます。

施設の管理の状況につきましては、郡上北部クリーンセンターにつきましては、今年度解体中
でございます。高鷺村廃棄物処理場につきましては、一部使用しておりました高鷺エコプラザをこと
しの10月に移転しましたことから、施設の立ち入りを禁止いたしまして、入り口をチェーンにて封
鎖及び立入禁止の看板を設置しております。

また、名津佐でございますこの旧不燃物処理場の建物につきましては、ロープやブルーシート及
び看板を設置しまして、また埋立地につきましては、有刺鉄線によります柵にて不法投棄の防止に
努めておるところでございます。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） 気になったことが何点かありますので、一つずつお聞きしたいと思います。

まず、目についたのが、捨ててあるものの中でも比較的新しいものもありました。不法投棄の温
床になっていないでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） お答えいたします。

今の名津佐の旧不燃物処理場のこの廃棄物でございますけども、こちらにつきましては、市民の
方から通報等によりましてうちの職員が回収いたしましたもの、それから、9月15日から11月30日にか
けまして実施しました不法投棄パトロールで回収してきたものを仮置きしとる状況でございます。

また、毎年でございますけど、年度末にかけまして、これらの不法投棄物を処理することとして
おり、タイヤ、金属類につきましては、今月に委託業者に引き渡す予定でございます。

また、冷蔵庫、テレビ等のリサイクル品につきましては、北部クリーンセンターにて処理するこ
ととしておりますので、お願いいたします。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） パトロールをされて不法投棄であったものをそこへ集積場ということになっていると、そういうお話だったんですけども、徐々に解体のとことかそういうところへ利用されて、回ってはいるとは思いますけども、施設自体が起動をしていると思うんですけども、本当に草が生えて、中から雑草が生えて、もうずっと前からこれは置いて、そのまんまであるなあと思うようなものもたくさんあったんですけども、集積場なら管理方法に問題がないかどうかということではちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） タイヤですとか、回収してきたものを夕方まで、1日2回とか運ぶ場合もございますけども、軽のダンプでございますけども、道端とか落ちているものを回収させていただいて、そのままあそこへ持ってきて仮置きということで、収集をまず一番にとということでしておりますので、草が生えたり、コケが生えたりするものも古いものもございますし、中には新しいようなものも放置されているという形のもので回収してきたものもございます。

夕方までいっぱいまで回収しておりまして、走ってきてそれをまずあそこにあけるということで、ブルーシートをあけまして、その中へあけて、まず仮置きと。それを今現在、収集分別で分けまして、そしてそれを業者に引き渡せるもの、そうでないものはクリーンセンターで燃やすもの、もしくは北部クリーンセンターのほうへ運ぶものというような形で、これから順次分類していくということで、今はまず仮に収集だけを重点に行つとるという形で、一応ブルーシートで囲ってはありますが、あそこにもダンプであけたりしてというような状況でございますので、管理はできとると思っております。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） それでは次に、郡上市指定のごみ袋の山を見ました。今の黄色いごみ袋に変わる前の青いごみ袋ですけども、ごみ袋に入った段ボールは、ほとんど壊れかけ、およそ今何かに使われている感じはしませんでした。ざっと自分で数えただけですと、わかりませんが、200枚入りの段ボールが50箱から60箱はあったように思います。

これは何かに利用されているのでしょうか。私が思いますには、イベントとか、またお盆の「徹夜おどり」の後の清掃、またボランティアによる草取りなどに役立つ、そういうふうに使っているんですけども、どのようにそれが活用されているのか、また、あそこに積んであるだけで放置されているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） お答えいたします。

今の名津佐の旧不燃物処理場に保管されておりました青い袋、これは黄色い袋になる前の旧袋でございますが、これにつきましては郡上北部クリーンセンターに保管されたものを、先ほど申しました解体工事に伴いまして、一時的にあそこに保管をさせていただいたということで、9月の頭、8月ごろから9月の頭に置かしていただいたという状況でございます。

現在は、全て八幡町勝皿の倉庫に、こちらに保管しとったわけですが、こちらを整理いたしまして、今こちらのほうにも移動しまして保管しておる状況でございます。

この青い袋でございますが、こちらにつきましては市役所内の各部署、それから偕楽園、給食センター等において使用しております。

また、食の祭典、徹夜おどりなどのイベント、その他のボランティアによる河川、公園等の清掃等においても、既に使用しておる状況でございますので、よろしくお願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） それでは次に、建物の横の埋立地のことです。

陶器とかガラスの破碎したものでいっぱいでした。この土地は鉄板で柵はしてあるものの、すぐ横は谷川になっており、万が一大雨になり、水が出たときには下流にこういったものが流されていきます。

また、お聞きしたところによると、下流に住んでみえる方たちからは、この施設の建設当時から、また環境衛生センターもあることから、水質等についての安全にはくれぐれも要望があったそうです。

郡上市一円にまだまだ手つかずのこういうところはいっぱいあると思いますが、市の計画としてこの類似施設に対する計画なんですけども、どのように今後考えてみえるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を。

環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） お答えいたします。

現在、名津佐の埋立地についてでございますけど、こちらにつきましては陶器及びガラスを破碎した安定物が処理されたものでございます。また、隣接いたします白谷川への対策といたしまして、流出防止のため、今おっしゃったように、分厚い鉄板の板で――鋼板壁と言っておりますけども、これを設置して管理を行っておるところでございます。

なお、水質等につきましては、水質汚濁防止法に基づき、環境衛生センターの放流水の調査を定期的の実施し、常時監視しとる状況でございます。

また、現在、使われていない施設の取り壊し計画につきましては、高鷲村廃棄物処理場は解体工

事に向け、平成29年度に事前調査を、平成30年度に解体工事を実施する予定でございます。

この名津佐の旧不燃物処理場につきましては、平成31年度に高鷲村廃棄物処理場に引き続きまして、解体整理をする予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） わかりました。見えないところは後回しになっている傾向があるようでしたので、このことについてお聞きしましたけれども、31年度に取り壊しのほうに計画があるということで、わかりました、ありがとうございます。

それでは、婚活支援について質問をさせていただきます。

昨日、1番議員からもこの婚活支援についての質問はありましたので、少しかぶるところもあるかと思いますけども、質問自体は少し違うと思いますので、よろしくお願いいたします。

婚活は極めてプライベートなことであり、誰もが周囲に知られたくないという思いがあると思いますが、この既成観念を見事に打ち破り、開かれた婚活が行われたのが、ことし夏、八幡地域協議会主催の郡上八幡城下町婚活イベントだったと思います。

対象者は20歳以上の独身者、もちろん既婚歴のある人でもオーケーです。参加者の内訳は、男性91名のうち郡上市の方は43名、女性78名のうち郡上市の方は29名、合計169名のうち郡上市の方は72名とお聞きしました。

企画も大変よく、何よりも気軽に参加できたことがよかったようです。特に浴衣の人が多かったと思いますが、参加された女性の方にお聞きしたところ、おどり婚活といえば浴衣なので、何を着ていったらいいか考えなくてもよかったということでした。

ちなみに、この日のカップル成立は18組、全体の21.3%ということでした。

地域協議会主催ということですが、マリアージュからベテランの杉本さん、そして市役所の職員の皆さんのお力が大変大であったと思います。

最初にお聞きします。出会いの夕べの感想、今後に向けての方向性などでわかる範囲で結構ですので、教えてください。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） それでは、お答えします。

まず、今回の出会いの夕べの感想でございますけど、今回のイベントにつきましては、八幡地域協議会が開催されるということで、郡上八幡の地域資源であります踊りを活用して男女の出会いや、あるいは八幡町にぎわいを創出を目的とされたイベントであるということのものでございます。

また、その結果としまして、ホテル積翠園で開催されまして、多くの方が参加されたということ

でございます。

また、県外からも参加が非常に多くて、愛知県、三重県、遠くは神奈川県や埼玉県から参加された女性も見えた、そういった実績がございます。

今回のイベントでございますけど、先ほど言いましたように、地域協議会、それから郡上市、それから地元の結婚相談員の方、それから郡上八幡産業振興公社、それからイベント等に精通している個人の方、そういったことが実行委員となられまして、それぞれの経験を生かして取り組んだというものでございます。

当日には郡上踊り保存会の皆様の生演奏で郡上おどりを楽しんでもらえまして、積翠園の協力を得まして、おどり屋台等の屋形の使用も可能であったということからしますと、非常に多くのスタッフの方がみんなで協力して非常に楽しい婚活イベントをしようということで、非常に盛り上がるイベントでなかったかというふうに考えているところでございます。

イベントの内容につきましては、ホテルで食事、歓談をした後、踊りを楽しみ、また会場に戻りまして、最後に来年も一緒に踊りたいというようなことを手拭い交換をしたということで、田代議員が申されましたように、18組のカップルが誕生したというものでございます。

参加者からの意見としましては、踊りが参加しやすくよかった、楽しく踊れたし、出会いもあったというような意見もいただきました。

また、その一方で、人数が多過ぎて話せなかった、あるいは開催時期が郡上おどりの開催前にしてほしかった。それからマッチングについて、もっときめ細かくしてほしいと、こういった意見もありました。

市としましては、こういった「おどりコン」はぜひとも継続していただきたいと思っておりますし、今後の方向性につきましては、にぎわい創出ということもありますから、市外からの参加者の受け入れも必要ではございますけど、市内の参加者がちょっと、参加率が少なかったものですから、そういった市内の住民の参加率を引き上げたいというふうに思っておりますし、イベント終了後に郡上おどりをその後も参加できるように開催時期をもう少し早くして、その後の踊りに参加できるようなところについての開催ということも、これから協議を行っていく必要があろうかというふうに考えております。

また、イベント参加者の感性であるとか、感覚を今以上に把握したイベントに盛り上げるという意味からいいまして、地元の若者、そういった方が運営スタッフとして実行委員に加わっていただきたいなあというふうなことも考えております。

(8番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） ありがとうございます。開催時期については、私も本当に同感で、もう

少し踊りの始まるころとか、そういうときにあったらよかったなあと思いました。

婚活というのは、小さい婚活、大きい婚活、このような大きい婚活いろいろ長所もあり、今お話になったようにいいところも悪い点もあるかと、そういうことも感じました。

総務委員会では、今年度のテーマの中に婚活問題を取り入れております。6月には、郡上市の結婚相談員の方と意見交換会をしました。御苦労の話を伺いながら、要望、提言等もいただきました。

そして8月には、婚活支援が活発に行われている富山県南砺市にも視察に行ってきました。ここでは、婚活応援団「なんとおせっ会」が結成されており、会員数は120名、女性87名、男性33名ということでした。

また、婚活を希望する方が会員となる「婚活倶楽部なんと」の現在の会員は423名、女性196名、男性227名で、「なんとおせっ会」の会員はお見合いの会、事前相談会、情報交換会を開催し、「婚活倶楽部なんと」の会員の背中を押す役割を担っているそうです。

「婚活倶楽部なんと」の会員が成婚され、南砺市に居住される場合は祝い金として1人2万円の商品券が出されているほか、南砺市としては、地域団体開催の出会いイベントに補助金の交付、これは人数によるんですけども、10万円から30万円もされていました。

ちなみに、平成27年には、テレビ番組の「お見合い大作戦」も活用されたということです。ほかにパンフレットや入会申込書は趣向が凝らしてあり、夢のあるものでした。

郡上市として現在、婚活支援におおむね補助金をどれくらい出されているか、またその使い道がわかれば教えていただきたいと思います。

参考までに南砺市では、年間報酬はなく、費用弁償として1回につき2,000円が支給されているほか、婚活の仲介報奨金として1組につき2万円が出されていると、そういうことでしたので、お願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長。

○市長公室長（三島哲也君） 補助金でございますけど、マリアージュ郡上——郡上市の結婚相談所でございますけど——への補助金、結婚相談員への報償費、さらに婚活イベント開催に係る補助金、それから行政パートナーによる委託事業を実施しておりまして、それらを含めると全体としまして、平成28年度の予算総額は515万9,000円となっております。

内容でございますけど、まず、婚活イベントに対するものとして、郡上市が直接行っております森コン、消防コン、バスツアーコンなど、それからマリアージュ郡上が行っている事業としては、大人の婚活、商工会のコンパ、それから地域団体実施事業への補助金として、これはイベントを企画する団体に対して、上限20万円までとして補助金を交付するというものでございますけど、これで100万円、5団体を計画しまして100万円計上しております。

これは、先ほど言いましたおどりコン、それから和良の「出逢い研究会」が行っております、このところについて既に補助金を交付しているものでございます。

そのほか、結婚相談事業としまして、結婚相談員に対する報償費としまして、こちらにつきましては、基本報酬は月額1人2万円でございます。相談日1回の出席につき6,000円が支給されておまして、そのほか費用弁償でありますとか、事務所に電話代等々が入っておるものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(8番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） ありがとうございます。南砺市のことを見ても、もう少しこの婚活には補助金を出していただいて、どんどんこういうことが行われるようになるといいなということを思いましたので、これからの工夫もしながらそういうことを検討していただきたいと思います。

最後に、多くの皆さんが婚活にこういうふうに入力、結婚を希望する若者の背中を押していただいている中、結婚を望んでいる人がこんなにも大勢見えるということが今回の婚活イベントで見えてまいりました。

今後さらに工夫され、数多く計画されると思いますけれども、勇気を出して「おどり婚活」に参加してくれた婚活希望者がこのまま遠ざかってしまわないように、年3回と思いましたが、年2回くらいで結構ですので、情報紙等をお届けできたらいいなと思いました。これが赤い糸を結ぶ大切なことだと思いました。ぜひこれは取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 今回のおどりコンで非常に参加者が多くあったということでございますので、そういった参加者に対して情報紙とまではいかないですけど、何らかの市の婚活活動の情報を提供すると、そういうことをお届けするということは非常に婚活希望者をつないでおくには効果的な事業ではないかというふうに考えます。

ただ、現実問題としまして、婚活は非常にプライベートな問題ということもございますので、そういった婚活の情報を受け取る方が恥ずかしいであるとか、人に知られたくないという思いが非常にあるのも事実でございます。

また、親に知られずに婚活活動を行っている人、そういう人もございますので、そういった人に郵便物としてそういう情報を積極的に送るということが、逆効果を生むということも想定されますので、そういったところもよく考えていく必要があろうかというふうに思います。

また、今回のおどりコンでございますけど、今回に関しまして参加者でございますけど、参加す

る折に、そういった今後の情報の提供についての事前に告知も行っておりませんし、そういう告知の承諾なしに参加者名簿を利用して情報紙の提供をするということは、少し問題があり、プライバシーのこともありますので、問題があるんじゃないかというふうに思っております。

ただし、現在でございますけど、郡上市が開催する婚活イベント等につきましては、ホームページやケーブルテレビ、それからチラシの市内回覧等を行っておりますし、イベント参加者に対しては事前にアフターフォローの説明や、アンケート調査を行っておりまして、そういった情報提供が必要かどうかを確認して、そういったことを希望される方には次回のイベント情報、そういったものをお知らせしておる、そういった現状はございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後でございますけど、そういった婚活支援をされている団体あるいは来年度設置を予定をしております結婚応援団、そういったものがございますので、そういったところと情報共有や連携をとりながら、市内で開催される婚活イベントの情報の周知などについては、そういった情報の提供を希望される方につきましては、積極的に情報発信を行っていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

こういった婚活イベントの参加者の多くの人というのは、県が発行しております「コンサポ・ぎふ」というホームページ、それからマリアージュ郡上のホームページ、そういったところで情報を得ておるものでございます。

現在、結婚相談員の方に非常に積極的に会員の勧誘、あるいは情報提供などやアフターフォロー、そういったことをいろいろやっておるところでございますけど、現在は昔と違ひまして、非常に婚活を希望される方もインターネット等の環境が発達したことによって、そういった情報を非常に簡単に手に入れる、ネット情報で手に入れる時代になつたということがございますので、これからはそういったインターネットの活用、そういったことも含めて、そういった婚活の情報については発信していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

(8 番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8 番(田代はつ江君) ありがとうございます。個人情報の難しい時代ですので大変かと思ひますけども、今のインターネットとかそういうのを利用されて、とにかくあれだけ大勢の方が婚活を希望してみえることがわかつて、そのまま糸が切れてしまったんでは本当にもったいない話だと思ひますので、何とかしてそれをつなげる方法を考えていただきたいと思います。

次に、緊急電話相談の開設ということで質問をさせていただきます。

急な病気やけがをした際、救急車を呼ぶべきかといった判断や、適切な対処方法で戸惑いを覚えた経験は、少なからず皆さんがお持ちだと思います。我が家においても、過去何回かこんな経験をしたことがあります。

また、私は消防署のすぐ近くに住んでおりますので、1日に何回となく出動する救急車の実態も見てきております。中には、立て続けの出動で消防署が空になってしまわないかと思うこともあります。

最初にお断りしておきますが、今回お聞きしたいことは、毎年郡上市の消防本部が出される火災救急救助統計にまとめられていますし、加えてこの質問は、広報郡上9月号で救急車の適正利用についてということで詳しく書かれていますので、重ねてお聞きすることになり恐縮ですが、今回の質問は急病人に絞っておりますので、その後の質問に関連していきますので、改めて郡上市管内での年間救急車の出動件数、また年間搬送人員等を教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

消防長 川島和美君。

○消防長（川島和美君） お答えします。

平成27年の1月から12月の1年間の統計になります。

まず、救急の出場件数ですが1,741件です。1日に5回ほど救急車が出ている状況です。それから、救急搬送人員は1,680人でした。病態別では、急病人が全体の約半数48.3%を占めております。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） 今答弁いただいたことから、また救急統計のまとめからも思うことなのですが、急病による出動要請が一番多いと思います。一刻を争う重篤な場合を除き、中には不要な救急出動もあると思います。

例えば救急を要さないため搬送はしなかった。また、搬送者は入院を必要としない軽症だった。そんな例がお話しいただければ、お話ししていただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

消防長 川島和美君。

○消防長（川島和美君） これも平成27年の統計になります。救急車が出場をしましたが搬送しなかった——不搬送件数と言っておりますけども、これは104件ありました。内訳としましては、症状がおさまったなどで救急を要請された方から搬送を断られたケース、これが34件、それから、明らかに死亡と判断して警察官に引き継いだケース、これが30件、そのほかには出動途中で救急を要請された方から断りの連絡があったなどがありました。

それから、入院を必要としない軽症は、搬送人員の約3割となっております。その中には、現状として病院へ行く手段がない、または寝たきりのため高齢の家族では搬送できないと思われるケースもあります。これは高齢化・核家族化社会が進む中で、必然的な現象ではないかというふうに考

えております。

郡上市においては、救急車の適切でない利用が重複をして、緊急に搬送をしようとする事案に出動できないということはありません。ただ、救急車の適正利用については、今後も市民に対してPRしていく必要があると考えております。

以上です。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) 決してこの質問は救急車を呼ぶことを否定するものではありませんけれども、年々増加傾向にある救急車の出動が、重症者の搬送に影響を及ぼすおそれがないかということで質問をさせていただきました。

救急電話相談で、電話を通して救急車を呼ぶべきかどうかや、適切な病気への対処法などについて、看護師らがアドバイスしてくれる自治体が大変ふえていることを知りました。全国で導入されている小児救急電話相談事業(＃8000)、これを二度ほど娘が孫の容体を説明しながら利用しているのを聞いたことがあります。

郡上市においても、小児救急電話相談事業とその大人版として、高齢者を初め大人が利用できる救急電話相談が開設されているのかどうか、教えてください。もしこれが開設されているのならば、どのようなシステムになっているのか、また市民からの相談件数、またその対応などについて教えてくださいたいと思います。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

消防長 川島和美君。

○消防長(川島和美君) 現在郡上市には、医師や看護師が対応する救急電話相談の窓口はありません。ただ、消防本部が24時間窓口となりまして、診察可能な病院を案内できる病院案内システム、電話番号は67の3799——語呂合わせでみんなの救急、みんなの救急と呼んでおりますけど、これがあります。

この3799で電話していただきますと、適切な病院を紹介するわけですが、その紹介された病院に電話をしていただければ、相談も可能であるというふうに考えております。

この3799の平成27年の実績ですけれども、78件の受信があつて、適切な病院を案内しておりますけれども、通話中に救急出動に移行したケース、これも2件ありました。病院案内のサービス、こういった相談窓口としての機能とも言えるのではないかとこのように考えております。

今後、救急救命士の増員を図ることができれば、救急救命士を119番を受ける指令課員として配置して、相談窓口的な機能とすることも考えられるというふうに思っております。

それから、小児救急電話相談、今ありました＃8000番ですけれども、これは岐阜県が実施している

事業です。対応時間は平日の夜間と土日祭日のみですが、県民のどなたでも利用できます。通話のほうは東京の看護師、または医師に、東京のほうへつながります。適切なアドバイスや県内の病院が案内をしてもらえます。岐阜県が業務委託契約を締結して、実施している事業であります。

以上です。

(8 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8 番（田代はつ江君） 緊急性のない患者が救急車を利用することが減れば、救急医の負担軽減や救急車の適切な利用推進につながると思いますので、今後もまたいろいろと検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問になりますけれども、障がい者に優しい観光地の玄関口ということで、簡単な質問をさせていただきます。

8 月15日の東京メトロ青山一丁目駅に続き、またもや、近鉄大阪線河内国分駅で視覚障がい者の痛ましい駅ホーム転落死亡事故が発生しました。

利用者の多い大都会の駅では、転落防止に効果の高いホームドア設置に加速をする動きが出ています。設置にはコストの問題もあり、郡上八幡駅にはお願いしがたいことですが、先日、郡上八幡駅に行っていていろいろ見てきました。

駅構内には点字ブロックもありますがありませんでした。視覚障がい者を見かけたら大丈夫ですか、お困りではありませんかななどの声かけや、前に一般質問でお聞きした車椅子の人への駅員さんのアテンドなど、ハードとソフトの両面から安全対策の強化に取り組んでいただきたいと思います。

質問ですが、郡上八幡の玄関となる郡上八幡駅は、このたびの改修工事に入るわけですが、点字ブロックを初め障がい者に優しいまちにふさわしい思いやりが施されているかどうかを教えてください。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答え申し上げます。

郡上八幡駅につきましては、国の登録有形文化財となっている駅舎の老朽化対策を軸にしまして、観光拠点として利用するために今大規模工事を実施しております。そして、点字ブロックによる誘導は含まれていないというのが現状でございます。

しかし、御指摘のように、ホームの安全確保というのは大変大切なことでありますので、視覚障がい者の方への対応については、駅の施設全体で捉えまして、長良川鉄道とも十分協議しながら、駅舎全体で改修計画を検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、申し添えますけれども、今回の改修の中では赤ちゃんの駅、あるいは多目的トイレなど障が

いのある方はもちろん、小さなお子様連れの方、そして踊り客のために、男女のトイレに姿見の鏡をつける、そういった配慮もしておりますので、申し添えます。

以上です。

(8番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） ありがとうございます。点字ブロックの件につきましては、よく協議をされ、これからどんどん観光客がふえてまいりますと思いますので、視覚障がい者の方のためにも、こういう事故が起こらないようにこういう配慮のほうも今後していただきたいと思います。

時間を残しましたが、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、田代はつ江君の質問を終了いたします。

◇ 古 川 文 雄 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、11番 古川文雄君の質問を許可いたします。

11番 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） おはようございます。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、今回は3点について質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

1点目の質問でございますが、長良川鉄道深戸駅舎を活用した地域福祉に向けてリニューアルをと題しましての質問でございます。

長良川鉄道深戸駅舎の有効活用を検討する中で、現在、地域の市民ボランティアの方々から、高齢化進行を踏まえた地域福祉の向上のために高齢者憩いのふれあいサロンの場事業実施のための施設整備が望まれております。参考までに、現在の深戸地区の高齢化率は31%であります。

深戸駅は昭和3年建築で、88年が経過しておりまして老朽化をしておりますが、先日、深戸地区の有志の農家の方々の熱意と長良川鉄道の御配慮を得まして、駅舎を活用しまして深戸朝市が11月13日からオープンをいたしたところでございます。

数年前、深戸駅では、喫茶店とカラオケが活発に営業されておりましたが、経営者の方が高齢化により廃業されました。深戸地区周辺には喫茶店はなく、地域の方々から喫茶機能がある場所の希望も出ております。深戸駅舎はかなりの広いスペースがあるために、高齢者が集い、簡易なコーヒ一等の喫茶機能を持った気軽に集える場所として、高齢者また団塊世代の方々が年々ふえつつある中で、地域の方々からも気軽に集え、趣味等が生かせるサロンの整備が望まれております。

あわせて、施設の整備は深戸地区のみではなくって、周辺地区の高齢者の方々からも大変期待をされておるところでございます。駅舎整備施設によって、今後増加が予想されている高齢者、団塊世代の地域福祉施設充実のみならず、深戸駅から子宝温泉への利用や、買い物のための鉄道利用も

予想されることとあわせまして、深戸朝市とも連携できること等さまざまなメリットが見込まれますことから、早期にいろんな整備が望まれます。

現在、郡上八幡駅は来春完成に向けまして郡上市の予算でもって整備中ではありますが、深戸駅舎整備に当たりまして、長良川鉄道もしくは郡上市の予算にて整備されることを強く望みますが、社長でもある市長さんの御見解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか、1点目の質問をよろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、深戸駅をそうした高齢者のサロンとして活用したいというお話でございます。

結構なお話ではないかというふうには思いますが、その深戸駅の駅舎を長良川鉄道、ないしは市の負担でもってリニューアル整備をしてくれと、こういうお話でございますけれども、この辺についてはなかなか難しい点もあるのではないかというふうに思っております。

今、例に出されました郡上八幡駅の改修といいますか、これにつきましては御指摘のように市のほうで行っております。この郡上八幡駅は、開業当時の姿を今に残しておりまして、国の有形登録文化財という形で文化財的にも価値のある建物であり、またかつ、郡上の観光の玄関口でもある、あるいはまた近年、バスの発着の拠点でもございますので、そういう意味で郡上八幡駅の駅舎については、今必要部分を長鉄から市のほうに借り受けてそうした整備をしていると、こういう状態でございます。

ところで、御提言のあった美並における高齢者のふれあいサロン等に使うというお考えでありますけれども、現在、美並には全部で16のふれあいサロンが既に実施をされているわけでございます。

そういう中で、特に深戸駅のちょうど1.3キロほど離れたところ相戸の公民館では、そこでも行われているというふうに承知をいたしております。

したがって、現在既に各地に、美並の各地域身近なところでふれあいサロンというのが行われておりまして、仮に深戸でふれあいサロンというようなものを立ち上げるとした場合に、どのような対象者でもってどのようにしていくのかといったようなことも調整が必要かというふうに思います。

今、この長鉄の駅舎の活用でありますけれども、確かに深戸駅においても、これまでそうした喫茶店機能を持ったお店をやっておられた方があったわけですが、先ほどのようなことでおやめになっているところでもありますけれども、現在、長鉄のそうした駅舎の活用としては、郡上大和の駅でやはり同じように喫茶店をやっておりますし、また、美並においても、荻安の駅でございましたか、そこでは民間の事業所の事務所として借りておられるというような活用の仕方をしておられます。

あるいは白鳥の駅の一部についても、やはりチャンレンジショップ「はざねこ」というような

店をやっただいておりますし、それから、北濃駅においてはやはり地域の主婦の方々が「花まんま」という形の地域のいろんな食材を提供しておられるものやっておられるというようなことで、それぞれ活用しておっただいております。

私は、そういうことで今御提言のあったことについて、すぐ市の負担でもって深戸の駅の駅舎をリニューアルして——リニューアルというのもどの程度かということもあるんですけども、そういうことをするというものについては、慎重に検討していかないといけないというふうに思っております。

現在、市の公共施設の見直し等もやっている中で、どのようにしていくかということについては検討は必要だと思いますが、もし仮に地域の皆さん方が、高齢者の方々がお互いにコーヒーを出し合って、歓談をし、交流を図っていくというような簡便な活用の仕方であるならば、現在の施設に若干のそうした経費をかけることによってできるのではないかというふうには思っております。

ちなみに北濃駅の花まんまにつきましては、そういうことで花まんまというお店を出された主婦の皆さんたちのグループが、自分たちで補修費を出して、駅そのものは市が間に入って無料で長鉄から借りてお貸しをいたしております。

そういう形でございまして、花まんまという事業主体が自分たちで必要な改修を施されました。それについては、白鳥の振興事務所の所長杵ということで一定の3分の1ほどの補助をさせていただいておりますけれども、そのような方策も一つの方法かというふうに思われます。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして、市長さんからじきじきに御答弁をいただきましてありがとうございます。今、いろんな方向性を市長さんから提案いただいたところでございますが、いずれにしても、この深戸地区は、特に今喫茶機能とサロンということと朝市と一体となった整備をしていきたいということで、所長杵も含めて検討したらということでございますので、今後、それも踏まえまして、有効活用していただく中で、地域の期待に応えるように一緒になって考えていきたいと思っております。

いずれにしても、この地域の皆様方におかれましては、リニューアルを契機といたしまして、地域の活性化に向けた取り組みをしたいということで大変意気込んでおられますので、リニューアルを早期に向けて一生懸命一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、市のほうからも幅広い支援を賜りますようお願い申し上げまして、1点目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

2点目の質問でございますけれども、積翠園の取り組み方向と対策についてでございます。

ホテル積翠園は、長年にわたりコンベンション機能を備えた施設として大変市に貢献しておりま

して、重要であるというふうに思っております。

9月29日の議会全員協議会におきまして、積翠園の経営のあり方と方向性について市の説明を受けましたが、その後、積翠園役員さんをはじめ、市の内部における協議経過と協議内容はいかがであったでしょうか。

このたびの議会におきましては、積翠園関係条例も提案されているところではございます。積翠園にかかわる市民の方々からの要望事項等については、市長さんはどのように受けとめられ、どのように対応されるお考えでしょうか。

郡上市の観光産業は最も重要な産業であります。市内の宿泊施設は年間郡上市に訪れる635万人の観光客の宿泊人数に対して、宿泊施設がかなり不足をしているというふうに思います。宿泊施設の増加と施設整備の充実のために市内の事業者がホテル・旅館の新築、改築の際に郡上市として思い切って新たな融資制度、補助制度を創設する提案をいたしますが、事業者への支援策についてどのようにお考えでしょうか。

また、八幡町は夏場の宿泊客が中心であると思いますので、年間を通じた市内を初め、特に八幡町への宿泊客増加のためのPRイベント企画が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

また、今まで各種団体の懇親会等の会場が積翠園に集中しがちでありましたが、今後の懇親会の会場につきまして、市内でのバランスのとれるような配慮が望ましいし、必要と思われませんが、いかがでしょうか。

以上、2点目の質問、答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 積翠園についての今後の対応について、ただいまお話がございましたように、今議会において3件の関連議案を提出をさせていただいているところでございます。

また、その3件の議案を提出するに際して、積翠園というものを今後どうしていこうかということについての基本的な考え方につきましては、これまで青木副市長が答弁を申し上げたこと、あるいは私もお話を申し上げたかと思いますが、そうしたことに尽きているとは思っておりますけれども、私たちの認識といたしましては、積翠園という施設、郡上のシンボルともいえるべき八幡城のお城山の中腹にあって、そしていろんなコンベンション機能といいますか、市内のさまざまな催し物等を開催する大切な場所というふうになっております。

また、一定の宿泊機能も擁しておるということでございますし、また、先ほど最後に御質問のありました宴会というようなことをやられるということにも幅広く活用されているということでありまして、なかなか経営は必ずしも楽ではないということがございます。

この積翠園につきましては、平成23年までは岐阜乗合バスが88%の資本をもって主となって運営

をしていただいていたものでありまして、もちろん郡上市等自治体も出資をする、いわば非常に比率は低いですが、第三セクターというような形で運用をされていたというものでありますけれども、23年の岐阜バスの撤退以来は、これをどうするかということは大きな問題でございましたけれども、当時郡上市の地域活性化協議会でこの問題をいろいろと検討をしていただいた中で、地域活性化協議会を構成しております、主として市内の建設業の皆様方、その他各種の経済団体の皆様方が、それではこれはやはりこの積翠園の灯を消してはいけないということで、その際に増資もしていただいて、そして今日まで経営に努力をしてきていただいたというところでございます。

市においても、若干の出資の増加をさせていただいたり、それから25年からは特に強い要請がありましたので、積翠園の社長職についても市の副市長がこの職につかせていただいております、当初は鈴木副市長、そして現在は青木副市長という形でやってきているということであります。

そういう中で、最大限の努力をしていただいておりますが、これをなお安定的に今後とも市民にとって大切な施設として維持し、運営していく、それについて経営的にもある程度安定をさせていくということのためには、今回積翠園のほうから施設の建物を無償で市のほうに譲渡をしたいと、そして、そういう形で市の施設として安定的に経営できる基盤をつくってほしいと、こういう強い要請があった中で、先ほど申し上げましたような関連の3議案を出させていただいているところでございます。

現在の会社、奥濃飛白山観光株式会社におきましては、そういったことで会社としても正式に11月10日に取締役会、11月18日に臨時株主総会を開きまして、この施設の建物の市への無償譲渡について正式に決定をされているところでございます。

今後、この施設について、私としてはそういうことで郡上市の市の公の施設として設置はするという形で、しかし運営は、運営に当たる適切な指定管理者ということでお願いをしていくつもりでございまして、この建物の無償譲渡に対しまして、当面最初の指定機関は現在の奥濃飛白山観光株式会社を指定すると。これは先方の無償譲渡の条件でもございますので、その点について負担つき寄附の受納という形で今回議案として出させていただいているわけでございます。

基本的な考え方は、現在、平成27年度の経営あたりを見ても、本当に努力をして宿泊部門等については、部屋の活用状況からしますと、ほぼ年間の稼働率が9割に近い形で最大限努力をしておっていただいておりますが、御承知のように、あそこについては、8室しかございません。しかも、当初の設計が1室当たり6人泊まるという、今日の客室としては非常に現代離れしたというか、そういう中で一つの全体の事業設計がございまして、そうした形を少し構造改善をしないとなかなか安定的な経営というのは望めないということで、今後これについては慎重に協議をしながら、そうした点については改めて考えていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、2段目にお話がございました、いわゆる特に八幡町を中心にした民間の観光旅館等をやっ

ておられる方々からどんな意見が出たかということですが、これは議会のほうにも提出をされているというふうにお聞きをしておりますけれども、私宛てにも郡上八幡の観光旅館組合の皆様からいろいろと、郡上八幡の特に観光旅館、ホテル等の経営の状況、宿泊の状況等がなかなか苦しいんだという中で、この問題については慎重に取り扱ってほしいという旨の要望をいただきました。

そして、過日、組合員の皆様方8人ほどおいでになりましたけれども、そうした方々と私、副市長、商工観光部長とで面談をさせていただきました。いろいろと私たちの考え方も申し上げましたし、それからまた、皆さんのほうからもいろんな実情の話がございました。

特に旅館をやっておられる皆さんからすると、郡上八幡は今観光客はふえておりますが、確かに宿泊という面では、特に通年という形で見ると、稼働率というような形から見るとやはり決して高くはないということでありまして、そういう意味で私たちが今回積翠園を市の施設として運営をしていくについて、安定化を図るために宿泊部門についても強化をしていきたいということについては、危惧の念についてお話をされました。

そういう中でありますけれども、私のほうからは先ほど来いろいろ観光振興について先日来、お話がございますように、大きな観光の時代がやってくる。そういう中で郡上市としても、観光の波、あるいは宿泊の増加ということをきっちり私たちが受けとめていくという体制をとっていかないといけないというお話をさせていただきました。

仮に積翠園で宿泊施設の若干の増強等をやらなくても、例えば全国のホテルチェーンというようなところからの立地というようなこともないわけではございませんので、私たちとしてはむしろ郡上市として市も、それから地元の関係業者の皆さん方も相、手を携えて宿泊事業というものをきっちり受けとめていくと、そういう方向を目指そうではありませんかというふうなお話を申し上げました。

そういうことで、私は、その面談を通じて私たちの考えていることも決して積翠園だけがよければいいというようなことではなくて、この地元資本による観光の宿泊の機能の充実ということを目指しているんだということを申し上げましたので、ある程度のといいますか、理解は得られたのではないかというふうに思います。

その際に、観光旅館等をやっておられる皆様方から、この八幡の観光旅館等については、施設面において、従来の和室というような形であったり、そういう意味では個室を望まれる観光者のニーズに応えられないとか、あるいはトイレであるとか、お風呂であるとか、そういったさまざまなものを直さなければいけないというところに直面しているんだと。あるいは家族経営でなかなか人手が足りないということで、お客を受け切れないんだというようないろんなお話もお伺いしました。

そういうことでありますので、そうしたことについては、ともに私たち市のほうもサポートをさせてもらいますよということを申し上げたところであります。

具体的には、今後、平成29年度の予算等において、ただいま古川議員から御提言のあったような郡上市の地場の、地元の観光旅館等の宿泊機能を強化をしていくために、市がどのような支援ができるかということを真剣に考えて、財政的あるいは金融的などうか、そういう支援についてこれから予算編成の中で詰めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、最後のほうでお話ございましたけれども、郡上八幡というのは天下に名にし負う踊りのまちでございまして、確かに夏場郡上おどり等のシーズンの間にはお客さんがおいでになると。しかしながら、これもやはり日帰りで大抵の方はお帰りになるというようなことでありますので、仮にハイシーズンの夏であっても、泊まってもらえるような工夫とか、あるいは踊りシーズン以外のときに泊まってもらえるようなイベントの企画であるとか、そういうような工夫はこれから市と民間を含めて、この郡上市全体が地域づくりという中で取り組んでいかなければならないことだというふうに思っておりますので、十分その点についてはまた関係の皆様方とともに相談をしながら、いろいろと策を進めていきたいというふうに思っております。

最後ですけれども、いろいろと特に宴会等の需要が現在積翠園に偏っておるのではないかと、こういうお話でございます。これは確かに今回積翠園から岐阜バスが徹底した後、資本にも参加して、この積翠園を懸命に盛り立てていこうとしておられる皆さんが、できるだけ積翠園を使って経営を安定化させようというような配慮もあったと思いますので、実態としてそういうこともあったと思いますけれども、私どもは今回これを市の施設にするという中では、若干のそうした宴会需要等については、現在の施設をある程度宿泊部門を強化するというような観点の中から、現在のまちの中のそうしたところに還元できるのではないかとこのように思っております。

ただ、こうした、どこでどういう宴会をやるとかというようなことは、やはりそれぞれそれをされる方々の選択でございまして、それを受ける料理、旅館等においても、最大限の努力・工夫をしてお客さんを引っ張ってくると、こういう自主努力も必要ではないかと思っておりますので、大いにそういう点も研究をしてもらいたいというふうに考えているところでございます。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。

特に先ほど、私たちもこの要望書をいただいておりますが、市民の皆様方の要望に対しまして、早くから懇談会のことを思っておりましたら、早速懇談会を行われたということでも安心しておりますけれども、いずれにしても、あのような不満がいっぱいあったということも踏まえるときに、できるだけ美しい方向でさらに努力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、来年度の予算編成に向けましての融資制度とか補助制度につきましては、市長さんとして

は積極的に取り組んでいきたいというお話でございましたが、18番議員と13番議員からも、ぜひとも具体的な要望支援の要望も出ておりますが、先ほどの話ですと、来年度予算編成に向けてのことということでございますが、もし今現在、具体的にどのような融資なり補助制度を考えておられるならば、御答弁いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 経済的な支援とすれば、手法として、例えばいろんなリフォーム、リニューアル等に対する直接的な補助制度であるとか、あるいは相当たくさんの多額の資金を借り入れてそうしたことをなさるということであるならば、一定の借入金に対する利子の補給といったようなことが考えられると思いますが、具体的にはその辺は予算編成の中で担当部局ともよく議論をし、また、できれば観光旅館組合等の皆さんの需要というか、ニーズというものどこにあるのかということも把握を早速しながら考えてまいりたいというふうに思いますし、単にそういういわばお金の面の助成だけでなく、何らかの提携をしながらやっていくとか、あるいは私は今の旅館の皆様方が、どうしたらいいのかというようなことについての専門家の助言であるとか、そういうようなことも必要なかなあというふうに思っております。

そういったような、いずれにしろどうしたらいいかということも含めて、幅広く検討をしてまいりたいというふうに思います。

（11番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） ありがとうございます。配慮ある御答弁いただきましたが、ぜひとも、やはり事業者に向けまして、大いに期待をしておりますので、ぜひとも住民に向けて努力をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

いずれにしても、郡上市の発展のために市民の皆様から理解され、期待をされる積翠園となりますようお願いを申し上げまして、2点目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

3点目の質問でございますが、美並メガソーラー発電施設の事業規模と協議・進捗状況についてでございます。

昨年の12月まで、美並ロイヤルカントリークラブの営業が行われておりましたが、その跡地の活用について、太陽光発電施設整備計画の提案が郡上市にあり、ことしの4月の美並町自治会長会におきまして、市長さんから太陽光発電計画のあることについて話をされておるところでございます。

春ごろから市との協議が行われていると思いますが、その協議されている業者、会社はどこに本社を置く、どのような会社でしょうか。

昨年末でゴルフ場の営業は終了されておりますが、当敷地の現在の土地の所有者と所有形態はいかがでしょうか。郡上市に対し、事業者から申請されている具体的な内容は具体的にどのような計

画内容で、どの程度の施設規模におかれるのでしょうか。

また、市の協議・進捗状況はいかがでしょうか。

そして、今後の施設整備の整備方向、スケジュール方向はいかがでしょうか。昨年の12月の美並カントリー営業終了から、その後丸1年を迎えております。現地におきましては、建物施設整備も昨年の12月のままの状態であり、市民の皆様からは広大な施設と設備のため、環境保全・安全安心面での対応、配慮、対策について心配される声も多いですが、環境保全・安全安心面での対応・対策を市としてどのようにお考えでしょうか。

また、この施設、事業の完成予定、市内での従業員の雇用がどの程度見込まれ、郡上市へのメリットはどの程度見込まれるでしょうか、3点目よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 御回答申し上げます。

まず、御質問のあったことに対してお答え申し上げた後に、市としての対処方法等について補足で説明申し上げます。

まず、事業の概要でございますけども、発電所の名前はパシフィコ・エナジー美並メガソーラー発電所、パシフィコ・エナジー美並メガソーラー発電所でございます。事業者は、パシフィコ・エナジー株式会社でございまして、これは東京の港区に本社を置きます会社でございます。

そして、この美並の事業のために昨年度、パシフィコ・エナジー美並合同会社、パシフィコ・エナジー美並合同会社、こういう会社を設立をしておられます。

そして、現在、このパシフィコ・エナジーが現在手がけております国内のメガソーラー発電所は幾つかございますので、御報告ですが、まず、稼働済み——すでに動いているところは岡山県内に2カ所ございます。そして、ただいま建設中のところは、宮城県と宮崎県——東北と九州ですね、ここの2カ所にございます。そして開発中、協議を含めて開発中は、美並も含めまして4カ所ということです。この郡上の美並と、そして愛知県、福島県、岡山県に各1カ所ずつということでございます。

事業の全くの概要ですけども、概要としましては、発電の予定地は美並ロイヤルカントリークラブの跡地でありまして、土地所有者であります旧ゴルフ場の運営会社、これは株式会社ロイヤルヴィレッジゴルフ倶楽部と申しますが、そこからこのパシフィコ・エナジーが土地を借りて今事業を実施している、借りた状態だったということです。今後も、土地を賃借していかれるのか、あるいはいずれ買い取る御方針かというのは明らかにされておられませんということです。

そして、発電容量は4万2,000キロワットというふうに情報がございます。4万2,000キロワットでございます。

そして、建設関係でございますけれども、いわゆるゴルフ場の跡地で発電を行った後、美並町の木尾地区にある送電線に接続をするために、この木尾地区に変電所を設置する、そういった計画であるということです。

そして、スケジュールですけれども、建設の開始時期としましては、事業者の予定としましては、来年度に着工して、おおむね工期は1年半という予定をしてお聞きしておりますけれども、まだ今後の許認可等手続等で変わってまいりますので、あくまでもこれは事業者のいわゆる希望的なスケジュール、そういった段階であるというふうに聞いております。

これが御質問に対する答えでございますけれども、これまでの市のかかわり経緯としては、まず、市としては大規模な事業でありますので、一番考えたことはやっぱり安全安心その確保ということでございますので、いろんな懸念される事項を市として取りまとめまして、ことしの4月に意見書として業者のほうに提出をいたしました。

その後、ことしの5月には先方の社長が市役所にいらっしやいまして、市長とも面談されましたが、その際、市としてはとにかく安全ということが一番前提に考えているので、そこを最重要でいると考えてほしいと。

例えば、法令上は事業者にはそうした義務はないけれども、豪雨、積雪などに対してあらゆる事態を想定して、いわゆる安全というのを最優先してほしい。特に地元との協議をしっかりとしてほしいというふうに要望しました。事業者のほうからも、そのようにしてまいりますというふうにそのとき回答をいただいています。

その後、事業者は現地で測量作業などを実施しまして、この11月に、いわゆる4月の意見書に対する回答という形で報告がございました。その報告に関しまして、市役所の当局、あるいは林地開発許可の基準と照らし合わせて確認したところ、例えて申し上げますと、必要に応じて貯水池を掘り下げて貯水量をふやすといった、そういった配慮もされておりましたので、まず対策は妥当であると、現在では判断をしております。

よりまして、まず市としては安全確保というのを第一優先に置いて、今まで具体的な手続、協議等入っておりませんでしたが、現在では安全対策妥当であると判断いたしましたので、今後について詰めた協議をしていくという、そういった方針でございます。

最後に、地元への協議につきましては、既に下田自治会あるいは木尾自治会等一部説明会等開いておりますけれども、今後もしっかりと地域の意見を踏まえて協議を行っていくよう業者を指導しております。

また、この事業のメリットは、新たな雇用が生まれること及び雇用、固定資産税等と思っておりますが、まだ雇用についても明らかになっておりませんので、今後情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁をいただき、ありがとうございました。いずれにしても、大規模な施設でございますので、町民の皆様方の安心安全のためと郡上市の発展のために大いに御活用いただきますことを、雇用面でも格段の御配慮いただきますようお願い申し上げまして、3点目を終わりたいと思いますが、一応3点について質問させていただきましたが、細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、古川文雄君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分を予定いたしております。

(午前10時51分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時03分)

◇ 武 藤 忠 樹 君

○議長（渡辺友三君） 14番、武藤忠樹君の質問を許可いたします。

14番、武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ちょっと手違いがございますけれども、議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして質問してまいります。

大きくは、一つ、人口減少社会における自治体経営についてであります。

毎年、市長は、市長と語る会ということで、市民の方々と会を開催されますけれども、その際、市長、いつも人口問題については触れられてみえます。ところが、その人口問題が引き起こすであろうという行政コストの増大とか、そういった問題については触れられていないような気がしております。当然起こることであり、これは、ある地域の問題でありますけれども、北海道美唄市では、2015年10月から水道料金が30%値上げされる、地域間の料金格差も当然大きくならざるを得ないと。月額の家計用料金は、群馬県長野新町の最高3,510円から兵庫県赤穂市の最低367円まで、今や10倍近い格差が生じていると書いてあります。こうした中で、県内格差が4倍ある香川県では、水道事業を町村ごとから県内で1つに統合する計画を進めているということでもあります。この人口減少問題は、さまざまな公共料金、水道料金もちろんですが、交通費、ごみの収集料金、いろんな公共施設の維持管理費についてでも、いろんな問題が出てくると思いますけれども、こういったことが市民に理解されているのかどうか、質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） それでは、武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のように、私、地域別の懇談会のときにややマンネリに陥ってるかなとも思っておりますが、とにかく郡上市における人口の状態、あるいは財政の問題等については、言葉で言うだけでなしに、やはり正確な情報を提供したいということで、資料も添えながら、お話をさせていただいております。特に人口の問題をお話をするのは、今、御指摘がありましたように、さまざまな問題に影響をしてくる、一番その根本になる現象だからということでありまして、確かに短い時間の中で、もし時間をいただければ、今お話がありましたように、仮に郡上市の水道であるとか、下水道であるとかといったものを今後、そのインフラを維持をしていく、あるいはランニングコストというようなものを支払っていかなければいけないという中で、それを全体のコストを担う人数が少なくなれば、当然のごとく1人当たりの例えばコストは高くなるというようなことは御説明をしなければいけないことだというふうに思っております。また、単に公共的な財政面の問題だけでなく、恐らく地域経済というものにも大きな影響があるということではないかと思えます。例えば、ある本によりますと、今の日本における定住人口の1人分の大体年間消費額というのは、1年間に平均すると124万円ぐらいだそうです。そうすると、郡上市は大体500人ずつ毎年人口が減ってるわけですから、地域内の消費も大体毎年6億2,000万円ぐらいずつシュリンクしてきている、縮んでるというような問題があるわけですから、当然人口問題を提起しているその意図の中にはそういう問題、これは、御商売やっておられる方はそんなこと私が説明しなくても感覚的にわかっておられるわけですから、大変なことだということはわかっておられると思いますが、とにかく今言いましたようなこと、あるいは、逆に人口というのは、消費の側面もありますし、生産の面もあります。1人当たりの生産額というような形からすれば当然人口が失われるということは、人的な意味での生産額もなかなか労働生産性というものが、あるいは生産性というものが極端に上がれば別ですけれども、そうでなければやはり経済規模を縮小するという要素に働くという意味で、あらゆる意味で、人口の減少というものはやはり大変な問題だということを訴えたいために人口の話させていただいてると、それが及ぼす詳細については若干時間の関係もあり、あるいは私の能力の点もあるかもしれませんが、説明がやや不十分な点はおっしゃるとおりかと思えます。

（14番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。恐らく、市民の方々ももう気がついてはみえると思うんですけども、正式な数字が出ていない、出しにくい問題でもありますので、そういった点についても、やっぱり市民に説明はしていただけるとありがたいなと思っておりますが、そこで、ちょっとショックなことです。現実を知るということで、質問を出したんですが、2015年4月の調

査を電通が調査した結果で、「あなたは自分が住んでいる地域の人口の増減についてどのように感じていますか、将来の見通しについて、お知らせください」の中で、減っていくというのは4割、ややふえていくというのは3割、ものすごく増加していくというのは12%、その現状として、日本人が、人口が減少していくという意識が余りにも少ないんじゃないかっていう気がしております。これは一つは2015年の調査ですので、その後はどう変わってきているかわかりませんが、実際のところ、人口減が大きな日本の社会問題になってるということを、やっぱりもう少し日本人そのものが意識する必要があるのではないかなと思っております。そんな中で、現実を知っていただくことと、失われる地域の雇用と世界を知るということも書かさせていただきました。私たちの小さいころには、ある意味大企業の、大きな会社のところの下請けといった形で低賃金ということもあって、我々の地域にもいろんな工場がありました。しかし、今でいえば、海外にそれがとってかわられて、今一番低いのはミャンマーですか、バングラディシュとかミャンマーですと、日本の何十分の1、すごい賃金で、平均賃金で事業が行われているという現状があります。そういった低賃金の労働力を日本の企業が海外に求めている以上、郡上でこういった形で仕事を、雇用をつくっていくか、郡上市の人口減少が日用品の購買はもちろんです。食品の購買、サービス業、さまざまなものに影響を与えてると思いますけれども、ところが一方で、世界の人口がふえているんです。そして、これこの前いただいた資料、研修に行ったときの資料ですけれども、世界の人口がふえる中の富裕層と言われる、貧困層から富裕層がものすごい勢いでふえていきつつある、だそうです。ということは、日本にはすごく、我々は世界を相手にすれば、そういった雇用であり、いろんな仕事を探せる、仕事をつくるということにもう少し目を向けることができるんじゃないか、そんなことも思っております。世界を相手に取り組む必要性を、郡上市も生き残るためには、必要なんじゃないかなという気がしております。

そんな中で、もう一つ、最近勉強したことの中で、これは、ドイツで行われていることです。ドイツでは、数十年後進む人口減少の傾向を根拠に、都市の改造に着手してきた。そういったドイツの1つのシュタンダール市の例がうたってありますけれども、この中で、人口が減少していく中で、こういったまちをつくっていくかっていうことを真剣に議論され、公共交通であるとか、それから、地域のネットワークの再生とか合理化なども進めてきている市もあるそうです。我々やっぱり、郡上市が今後生き残っていくために10年後、20年後をこういった形の郡上市にしてくかっていうことを、以前は夕張市なんかではコンパクトシティなどってことを言われて、この地域の方々は皆さんここへ引っ越しして暮らしてくださいよなんてことが行われておりますけども、そういうことじゃなくて、やっぱり郡上市全体の10年後、20年後、公共の行政コストのことも含めた上での郡上市の今後を考えていく、人口減少の中で考えていくっていうことをしていかないと、郡上市という自治体の経営ができなくなるのではないかなという心配もしていますが、とりとめもない質問で申しわ

けございませんが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のように、日本人の人口は、少なくともこれを1つの集団として封鎖型といいますか、そういう形で考えたときは、年齢構成の上から、減っていくことはほぼ間違いのない、ここ何十年かは。ということは前提にして考えなければいけない。よく言われる不都合な真実という言葉がありますけども、そのところはしっかり認識をしていかなければいけないということでもあります。そういう中で、御指摘のように、確かに減っているわけで、我々はどこへ活路を見出していくかっていうことになると、やはりもちろんその減っていく中においても取り合うというか、そういう国内での非常に激しい競争というものに打ち勝っていくという地域間競争という考え方もありますが、その御指摘いただいたように、世界を相手に商売をすると。これは、向こうから来ていただくというような観光の面もあるでしょうし、あるいは優れた商品、製品をやはりつくって、それを海外を相手に商売をするという道もあるだろうというふうに思います。あるいは、何かそのほかの知的創造というようなことで、いろんな商売といいますか、ビジネスをしていくということもあるんだろうと思いますけども、郡上市においても、既に例えば非常に優れたプラスチックの家庭製品をデザインの優れたものをつくって、海外を相手にやっておられるような企業もありまして、私は企業経営者の中で、相当多くの方がそういう面にしっかり目を見開いておられるのではないかなというふうに思います。私たちはそういうことで、縮んでいく国内市場といいますか、そういうようなものに対して、どこに活路を見出していくかっていうことはしっかり考えていかなければいけないというふうに思います。そういうものの一つが、やはり政府も打ち出している年間2,000万人を4,000万人に外国人の訪問客をふやそうとか、そういった努力にもあると思いますので、私たちもそういった点も努力していかなければいけないというふうに思っているところでございます。

それから、そういう形で人口が減るので、減るということは不可避的なものである、それをしかし我々はできるだけ抑えていかなければいけないということでもあります。そういう15年後、20年後に郡上市がどういうふうな市民が住まい方をするかと、これについては、この前にも田中康久議員のほうからも、小さな拠点とネットワークというようなことで、あるいはコンパクトシティというようなことでお話がございまして、私も考え方を述べさせていただいたところです。実は、つい大分前になりますが、名城大学の先生が、ドイツの学生をたくさん連れて郡上市へ来られました。郡上市に何を見に来たかという、そのシュリンキングシティ政策を勉強したいということで来られました。いわばコンパクトシティということです。しかし、私は、その際に、郡上市は、何か皆さんが思っておられるようにドイツの実態はよくわかりませんが、西洋の都市というのはかなり都市部と郊外部というのははっきり分かれていて、それが都市部がかなり広がったところを少し

ぎゅっとコンパクトにしていこうというような政策ではないかと思っておりますけども、郡上市の場合は、これだけ非常に広い市域の中でしかも、谷筋に人が住み、農林業の生産をして、土地を管理してるというような住まい方の中では、何か1カ所にぎゅっと詰めて人口が減ったから、そういう形のコンパクトシティという形はとれないと。むしろそういう小さな拠点というようなものとネットワークというような形で住み続けていくというような都市を目指していきたいと、そのときもそういう説明をしました。私の考え方はそのような形でこれからも郡上市というところを、人口ある程度少なくなってもしっかりと、1,030平方キロというものを荒らさないで管理していけるような理想の姿を思い描いていきたいというふうに思います。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） 私もそうあってほしいと思いますが、ただ、今のドイツのほうの話をされました。当然、人口が減るわけですから、家が減ってくるわけです。そうすると、建物をつくらない、減築ということと、それから再自然化ということ、それから今のある建物を改造していく、まちを改造していくといった形のいろんなことも取り組まれているそうなんですけれども、今、日本でも空き家対策がものすごく問題になっていますけれども、やっぱりこの空き家、当然人口が減っていくわけですから、空き家もふえていくわけですし、建物も減ってくる。やっぱりその中で、再自然化をどうふうにしていくかってことも今後考えていかなきゃならない1つのテーマだと思ってますが、実は、ことし3月に選挙がありました。選挙である地区にお邪魔したときに、ある方に言われました。我々は、とても山奥の、山奥って言ったらおかしいですけども、とにかくここを捨てて出てこいと言われてるような気がして仕方がないって言われました。そんなことはないんですよと言いましたが、そこに住んでる方々が、ここを捨てて、もっと便利なとこに住みかえなさいと、何となくそういうふうに行政に言われてるような気がするとされて、返答に困ったこともあります。実際のところそうやって地域、各地域に住んでみえる方にもそういったプレッシャーが少しずつ加わってるのかなっていう気もしてますので、その辺のところを今後どうケアしていくかということも、我々行政にとっては大事なことになるのじゃないかなと思っております。そのことにつきましては、答えがないわけなんですけれども、そこで何かができる、地域の方々が集まって何かをするっていうことが1つの今後の大きな課題になってくるのじゃないかなっていう気がします。

その中でですけども、次の広域連携といったことについて、集約的都市構造化戦略、こういった問題が今国のほうでも取り組まれているようですが、先日小那比の方とたまたま一緒になって話したら、我々は、金山の病院まで15分で行けるって言われてまして、そうですかって話なんですよ。小那比の方、もちろん今の農道の関係で金山はものすごく近くなっています。もちろん関市も近くなってます。郡上にとりましても、美濃病院もありますし、中濃病院もありますし、いろんな意味

で交通の便が発達してくる中で、果たして郡上市だけに何もかもいるのかっていった形になってく
ると思うんです。こういった広域連携についての議論、そういったことについてのことが今後は、
そうしなければやっぱり各、例えば道州制を取り入れてどうのこうのとかって、そこまではいかな
くても、やっぱりこういった広域連携の中で、いろんな施設の見直しをしていくっていうことが、
各市町村に与えられる課題じゃないかなって気がしますが、そのことについては、どういうお考え
でしょうか。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをしたいと思います、行政区域というのは、歴史的に、人為的に線
を引かれたものでありますから、当然、例えば郡上市の市域の中でも住んでおられるところによっ
ては、例えばお隣の市町村の病院、あるいは医院へ行ったほうがいいとか、あるいは、市外の学校
へ通ったほうがいいとか、職場についてもそうだと思いますが、そういうことはあると思います。
それで、それはそれでやはり住んでおられる地域の実際の場所に即してやはり選択されるというこ
とであって、必ずしも否定されるべきことでもないし、またそういう意味では、私たちは自治体同
士もお互いさまであると、そういった点では地域連携をしていかなければいけないということだろ
うというふうに思っておりますが、しかし、じゃあ、例えば病院の話からしますと、例えばそうい
うところもあるからといって、郡上市における病院はどうあるべきかという話はまたこれはこれで
大事な話でございまして、そういう話でありますから、医療の関係については、1次医療圏、2次
医療圏、3次医療圏というような形で既にある程度サービスというものは、階層構造をなしてると
いう考え方のもとに、例えば郡上市の市民病院などは、2次医療圏の中核病院であり、そして、
3次医療圏という意味では、例えば中濃厚生病院であったりとか、という形で、当然郡上の市民病
院で何もかもできるわけではありませんで、そういう機能分担をしていただいてるということであ
りますから、そういう連携はしていかなければいけないというふうに思っております。したがっ
て、何か全てのものをフルセットで持たなければいけないということではないというふうに思っ
ております。しかしながらでありますけれども、郡上市というものの将来を考えたときは、この
1,030平方キロという広大な地域というものは、ある程度自立できる機能というものは持ってい
かないと、住民生活が、確かに交通は便利になったから、高速道路で行けば、何分だということであ
っても、そういう移動能力の高い人はいいんですけれども、昨日来お話しになってるような、ああ
いうといいますか、高齢者等については、移動ということが非常に困難ということもありますから、
日常生活において必要なものはやはりできるだけ近いところに配置がされてるというのがやはり人
間らしい生活だというふうに思います。

ちなみに、岐阜県の今回の地方創生においてつくられた県の人口ビジョンにおいては、岐阜県は、
確かに広い岐阜県という圏域を、それぞれの地域がどんな性格であるかということについて、5つ

の累計、岐阜県の中でも人口の流出を食いとめるような、そういう中核になる都市としてのダム機能型の都市型ということで、例えば岐阜市であるとか、大垣市であるとか、高山市であるとか、関市、美濃加茂市というようなものは、そういう機能を果たしていつてもらいたいと。そしてその近隣にある市町村等については、ダム機能都市への通勤通学型であるというようなことです。それから岐阜県には特に東濃地域には、愛知県通勤型という県内のむしろ都市というよりは、愛知県との関連の強いところも東濃にはあるということ、それから、また、そのほかちょっとハイブリット型というような形で、タイプ、これまで申し上げたようなものの混合型みたいなものがあるんですが、注目すべきことは、この広い岐阜県の中で、自己完結型という形で、できるだけ自立していつてもらいたいといひますか、そうせざるを得ないという地域があるという中に、中津川市、恵那市、郡上市、下呂市と、あるいは白川町、東白川村というような、村の部分であっても、なかなか日常的に通勤というようなことはできない、だから、ある意味ある程度自立型の暮らし方、産業というものを考えなければいけない都市がありますよということを言っております。そういうことですから、郡上市は、私たちが考えても、やはり、大勢の人が毎日お隣の都市へ通勤しなければ暮らししていけないというような都市像は描くべきではないというふうに考えてます。できる限り自立型で行きたいというふうに思っているところです。郡上市は御承知のように斉衡2年という西暦855年に武儀郡から分立して郡上郡をつくったという建郡の歴史があります。ですから、当時も、本来は我々のこの地域は武儀郡だったわけでありまして、それがやはり奥地へ開発が進み、一定の人が住み、産業が発展してくる中で1つの郡としての行政区域が設立されたという歴史を持っております。そういふことでありますから、やはり私たちはそういう歴史の中で先人が積み重ねてきた郡上というところを、やはりそういった生活圏、地域という形で今後もできるだけ維持、存続、発展をさせていかなければいけないと私は思っております。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。自立型ですか。非常に難しい宿題をもらったような気がしますけれども。そんな中で、1つ、今後の郡上市の生き残りの策として提案をさせていただきたいんですが、職員、定住人口にとらわれず、住民等のためにともに価値を創造する仲間を重視しなさいといったことがこの前言われました。一番いい例がG J 8マン、これもびっくりしたんですけども、さくらももこさんがつくられた郡上八幡を愛する余り、思わずつくり出したオリジナルキャラクター、こういうことをやってくれる人がいるっていうのはすごいなと思いましたし、郡上市の中でも、いつも思うんですけども、例えば、郡上市の高校を卒業して大学に行く、例えば、大学へ行って、スキー部行ったら、スキー部へ入ったから、スキー部入ったその学生さんが、じゃあ、郡上のスキー場で合宿やりましょうっていうことができるんです。ですから、無料のセールス

マンであり、無料の東京事務所とか、無料の長野事務所ができるっていう可能性が、非常に郡上市にはあると思うんです。そういったやっぱり郡上を愛する人間を育てていくってことがそういった価値を創造する仲間を大きく創造してくってことが今の郡上市のいろんな産業とか観光に影響を与えていくような気がしております。そのために、何をしたらいいのか、この前、その話を聞く中で、これは学校では絶対だめだっていうんです。なぜなら、教育のローテーションがあつて、学校の先生方は3年なり7年以内に変わってしまう。じゃあ、何がこの地域のためにこういった営業したりできる人間をつくるのかっていったら、やっぱり地域の住民の教育力だっていうことになってくるんです。やっぱそういった形で地域を愛するお年寄りであり、地域の皆様方と地域に住む若い者たちがいろんなコミュニケーションとる中で、将来的にじゃあ、郡上の隠れたただのセールスマンであり、ただの東京事務所になる可能性が非常に大きいと思うんです。僕はこのさくらももこさんがこういうことをつくってくれたっていうだけでも非常にうれしくて、こういった隠れたファンがいるってことが郡上市にとっても大きなことですので、こういったことをぜひ活かせるような教育体制って、学校の教育じゃなしに社会教育体制をつくっていくってことが今後ものすごく必要なんじゃないかなと思ってますが、その点については、これは社会教育のほうでしょうか、お答えいただけるでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

今、議員が申されましたとおり、例えば、お盆にどっか遊びに行くか、お前郡上の出身やで、じゃあ郡上へ盆踊りに行こうとか、あるいは、冬にスキーになりましたときに、じゃあ郡上へ行こうとか、といったようなことはよくあるわけで、今おっしゃられましたように、恐らく郡上市出身の子どもたちが就職、あるいは進学をしまして、IUターンと申しますか、遊びに帰省したような場合にも、そういうことは少なからずあろうかと思えます。ただ、そのためには、子どもたちが郡上についてよく知っていないといけない、例えば一度も盆踊りに行ったことがない、一度もスキー場に行ったことがないということも可能性としてはあるわけですので、教育委員会といたしましては、学校でも通常の教科ではなく、ふるさと学習というのを行っておりますし、また、放課後子ども教室によりまして、体験を中心といたしました学習もやっております。それから、郡上踊り保存会ジュニアクラブといったような踊りに関するもの、あるいは踊りばかりではございませんで、祭りですとか、神楽、あるいは歌舞伎といったような地域の伝統行事、それから、各公民館がそれぞれのまた同じ郡上の中でもそれぞれの地区に傳承されておりますような諸行事をやっております。の体験の機会を持っております。このような機会を通じて、郡上のよさを子どもたちが十分知り、ということですが、ただ、これを市外へ出て郡上をこれでアピールしようというような意

識は恐らく余り今はないかと思います。これはやはり私どももそうでございますが、この郡上の中におりますと、あつて当然といったようなことで、なかなか貴重さといいますか、そういうことがわからないということもございますが、そういう場合に、やはり成人式等で、進学あるいは就職をして市外へ出ていっている人が戻ってきたようなときには、その郡上のいろんな地域資源の貴重さとか、そういったことを少し自覚をし始めてるんじゃないかと。そういう機会をとらえて、郡上市を大いにPRをしてもらうといったような呼びかけ等を工夫をしていくといったことは可能ではないかというふうに考えております。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ぜひそうあつてほしいと思いますし、我々もやっぱり自分の仲間がいたら、一度は郡上へおいでよっていつて誘っていくような、そういった子育てもしていかなきゃならないなと思っております。

実は、先日第8回郡上市まちづくりフェスティバルが行われました。23日です。この中で、すばらしいアイデアいっぱい聞かせていただきましたが、たった一つだけ、これ聞いって不満が、不満っていったらおかしいですけども、意見を言わせていただきましたかったのは、皆さん、地域資源のこと、ものすごく詳しく皆さん知ってみえるんですよ。中学生、高校生、ところが、これがマーケットになってないんです。自分たちで、そういったものを知ってるよ、わかってるんですけども、それを地域資源を本物の資源にしていくためには、マーケットといった目線が必要だと思うんです。マーケットという目線をどうやってつくっていくかが今後のまちづくりフェスティバルの最大の課題だと思ってます。当然子どもたち、すごい地域のいいところ、いろんなもんを持てますので、これを何とかして誰かの力で世界というマーケットに広げるってことができたらなっていがしてますが、どうやったらいいんですかね。どうやったらいいんですかって、私も考えるしかないんですけども、何かいい方法があったら教えていただけたらと思ってますので、お願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 私も聞きたいほうでございますけども、昨日、清水正照議員の質問に対しても、私も観光のこれからの気をつけなければいけない点ということで申し上げました。その際に、ちょっと、とにかく郡上の資源はいいんだといってむやみやたらと押し出すというのをちょっとマーケットアウトと言いましたが、本当はプロダクトアウトでございまして、それに対して、今おっしゃったように、マーケットがどういうものを求めているかということも考えていかなければいけないと。とにかく一方的にいわばひとりよがりの、これはすばらしいんだといってプロダクト

アウトで押しつけようとしても、来る人にとってはそれは必ずしも素晴らしいものでなくて、あるいは我々が見落としていて、何だこんなものと思ってるもののほうが逆に言うと、来る人からすると素晴らしいものというようなことってのはあるので、確かにおっしゃる点は、中高生の皆さんはとにかく一生懸命勉強して、郡上の資源はどういうものがあるかと、それが活用できたらというようなことで雪なら雪合戦であるとか、そり大会であるとか、いろんなさまざまな、さらに郡上踊りなんかについては、この間は、去年、ことしやった浴衣デーにさらにブラッシュアップしたようなものとかって、一生懸命考えてくれておりますのですばらしいことだというふうに思いますが、また一方では、やっぱりそうしたものについて、果たして来てくれる人たちの満足度というものを満たしてるだろうかという点、これはもう外から来た人に聞く以外にないと思います。そういう謙虚にやはり耳を傾けるということで、きのう申し上げた、訂正方々申し上げますが、そのプロダクトアウトってのは、観光の面においても、とにかく自分たちの持ってるものはもう一も二もなくいいもんだと言って、相変わらず観光政策といえばPRが観光政策だというものに対して、マーケットインという考え方は、おいでになる方が何を求めているかということで、むしろ自己を変革していくことだと、いろんなものを相変わらず供給し続けるということでのしにという、そういうことが必要だということを解いてる方もいらっしゃると思いますので、やはりそういうことをしっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。しかしまた片一方で、それが余りにもマーケットインという考え方が行き過ぎると、私たちがせっかく持っている郡上のよさとか、風格とか、伝統とかってというようなものを余りにも迎合し過ぎて、愛着や誇りを失うようなことであってはいけないと、そういう意味では、このプロダクトアウトとマーケットインという考え方、こういうようなものもマーケティングの世界でもいろいろ論争があるようですけれども、やはり片一方だけに偏ったような形でひとりよがりとかってということにはならないような、そういうことは私たちがやはりしっかり心得ていなければいけませんし、子どもさんたちも、そういう今中高生で一生懸命ああやって考えてくれてますが、また彼らが就職なり進学をして、外へ出られたときに、外から見た郡上という中で、素晴らしいものがあるんだねというような形で思ってくれるかもしれませんし、友達とか、そういった方々の評価を聞くという形で、ある意味では、外の目と内の目という両方の目を備えてるということがやはり必要なのではないかというふうに思います。この間、実は郡上北高校へ行きまして、学校祭がございましたが、そのときに、郡上北高から今春、大阪大学へ入った女子学生の方がアカペラに入ったらしくて、数人のクラブの仲間を連れて、早速学校祭へ来てくれました。まさに、無料の郡上大使をやってくれてるんじゃないかと思いますが、そういうやはり人材っていうのは本当に大いに活躍してもらいたいと、深く思ったところでございました。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。我々のわからないところでいろんなことが起きているんだっていう、今後も勉強していきたいと思いますが、今の地域資源につきましては、やっぱり過小評価と押し売りには注意なさいという言葉があります。ぜひとも我々も地域資源かどうか決めるのはマーケットだけでも、我々もそれを過小評価したり押し売りをしたりしないようにしていかなければならないと思ってますが、最後に、1つだけものすごく懸念してることがあるんですが、地方から東京の、都会の学校へ行く若い人がいます。帰ってくる人数が、男性より女性が少ないんです。女性がいかに地域へ帰ってくるか、帰ってこれるようにするかっていうのは、私は地方創生のこれからの最大の問題になってくるんじゃないかなと。男性はある程度三十何%戻って、女性は二十何%しか戻ってこないという実態があるようですので、今後、私たちも、こういった問題についてどう取り組んでいくかを真剣に勉強していきたいと思ってます。本当にきょうは、とりとめもない質問でしたが、ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は、午後1時を予定いたします。

（午前11時45分）

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 0時58分）

◇ 森 藤 文 男 君

○議長（渡辺友三君） 2番 森藤文男君の質問を許可いたします。

2番 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） 失礼いたします。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。午前中で私の質問が終われば、ここまでどきどきすることはなかったんですが、私なりに一生懸命絞り出し、ひねり、考えましたので、どうかよろしく願いいたします。大きく分けまして鳥獣被害防止対策について、防災について、子ども・子育て環境についての3点でございます。

それでは、初めに鳥獣被害防止対策について御質問をいたします。3点ほどございますが、どうかよろしく願いをいたします。

近年、中山間地域では、高齢化や一部過疎化により、山林管理が不十分になっていることから、農地や住宅地に隣接する山林、里山の荒廃が進んでおります。その結果、荒廃した里山へ生息域を広げた猿、イノシシ、鹿等の野生動物が農地や住宅地に出没し、農作物や人に被害を及ぼしている現状がございます。そこで、里山を带状に整備することにより、人と野生動物とを隔てる緩衝地帯、

これがバッファゾーンといいます。バッファゾーンを設け、生い茂る森林を遠くまで見渡せるように整備することで、人里に近づく野生動物の様子を把握しやすくし、山奥に引き返させるアクションを人間が起こしやすいように工夫したゾーンで、奥山については、実になる広葉樹等を植栽し、野生動物が生息しやすい環境に再生することであり、里山の不用木の伐採、藪払いを農地との境界に沿っておおむね30メートルから50メートルほどなのですが、の幅で行うことがバッファゾーン整備です。資料が皆さんの手元にはちょっと行ってないんですけども、これがバッファゾーンというふうなものです。ここに動物と人とのすみ分けをするということで、こういった整備がされたらどうかということなのですが、このバッファゾーンという整備については、これは清流の国ぎふ森林環境税の活用事業として拡充されたものであります。里山森林整備事業として位置づけられておりますが、県は、2017年度からさらに5年間制度を延長する方針であることから、本市はバッファゾーン整備に取り組まれ、鳥獣被害対策として推進されたいと考えますが、本市としてのお考えをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君の質問に答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） それでは、お答えいたします。

議員御指摘のように、森林と田畑等の間に緩衝地帯、バッファゾーンですが、こういったものを設けることによりまして、野生動物とのすみ分けができて、結果的に獣害を減らすということになります。平成26年度から、県の清流の国ぎふ森林環境税を財源といたしました里山森林整備事業にこのバッファゾーン整備が取り組まれました。このバッファゾーン整備ですが、今、議員がおっしゃられたように、山裾約30メートル程度で下刈りですとか、枯渴木、侵入竹を伐倒するものでございまして、その伐倒経費ですとか、その伐倒木を林内整理に係る経費を助成するものでございます。補助率は、対象経費の10分の10ということで、大変よくて、1ヘクタール70万円という上限がございます。この里山森林整備ですが、森林環境税が始まりました平成24年度から郡上市では取り組んでおりまして、今までに各振興事務所を通じまして、要望がございました例えば美並の粥川の森ですとか、明宝の音楽の森、八幡の愛宕公園や城山、高鷲の城山など、公共性が高い里山の森林を中心に、遊歩道ですとか、休息所の改修、危険木の除去等を行ってまいりました。しかし、26年度から始まりましたこのバッファゾーンの整備については、要望及び実績がまだございません。バッファゾーンでございしますが、山裾に接した民有林のある程度長さでベルト状に整備するために、対象となる森林所有者が複数で多くなることが考えられます。また、次年度以降ですが、下刈り等を継続的に行うことで、やっと効果があらわれるということですから、今後は鳥獣被害対策に地域や集落がまとまって取り組むことのできる自治会ですとか、農事改良組合を中心に本事業を紹介いたしまして、事業実施を働きかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） ありがとうございます。このバッファゾーン整備というのは、本当に新しいというか、まだ余り聞いたことのないというような新しい取り組みですので、ぜひ、実績も今のところはゼロということなんですが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。また、この事業というのは、私はちょっと鳥獣防止被害の観点からちょっと今回は質問させていただきましたが、これは森林の保全、あるいはまた防災にも非常に効果があるということですので、ぜひ推進されたいと思います。

続きまして、鳥獣被害防止対策としてはさまざまな対策が現在までにはたくさん講じられております。中でも、ここに紹介するのは、岐阜県型総合鳥獣害防止柵「猪鹿無猿柵」とか、「猪鹿鳥無猿柵」とか、鳥獣追っ払い用のロケット花火の発射器具「退散鳥獣」というのもあります。あと、鹿捕獲わな、ネーミングは非常にいいんですが「鹿とりくん」、あと、猿の囲いわなとしては、「猿の楽園＝失楽猿」というふうにして、本当にネーミングもインパクトがあって、いろんなさまざまな鳥獣被害対策に対しては、講習会や現地での防柵設置講習会等が実施され、一定の成果を上げられております。私も現場のほうに行かしていただきながら、そういった場面にもよくおらせていただくんですが、これは、被害は減少傾向にあります、しかしながら、まだまだその被害に困ってみえる方は非常に多いです。平成27年度のお示しいただいた資料見ますと、鳥獣別被害額では、猿が35.5%で、1,146万円と一番多くなっております。猿の被害対策として、モンキードッグというのがあります。モンキードッグは、監視、追っ払いに非常に効果があるということですが、モンキードッグ自体余りまだ知られていないようです。6月の議会でも、森喜人議員がモンキードッグについては触れられたとは思いますが、現在そのモンキードッグの効果や実績、あるいは、今現在市で登録されているモンキードッグは7匹ですが、7匹で各地域を監視追っ払いをするというのは、かなり負担と思われるんですが、今後、そういったモンキードッグをふやし、強化するための支援も求めたいと思います。この点とあとほかの対策として、アニマルピーというのがあります。これは、オオカミの尿であります。アニマルブラスター、これは赤外線を感知したら、動くものに対して水で追っ払うというふうな対策のものです。あとバードスパイク、これは、格子状になってまして、ここに鳥などが侵入しにくいような、そういった対策もあるんですが、こういったところのその効果っていうのがどうなっているのか、また、こういったことも模索しながら、効果の確認も必要と考えますが、あわせて御答弁いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） お答えいたします。

まず被害状況のほうなんです、郡上市で毎年各農事改良組合長さんを通じまして、市内の農家に鳥獣害被害調査を実施しております。27年の集計結果ですが、農作物の総被害額ですが、3,224万円ということで、前年比67%と減少しております。ただ、一方では、獣害が多くて農作物を作付しなくなったので、被害がないのではないかという御意見がございますが、全体的には下がっているのではないかというふうなことにしております。これは、市内各地で獣害防止柵の設置が進んだという点と、捕獲の奨励によりまして、そうしたことによりまして、被害額が減少したものというふうに思っております。しかし、岐阜県全体の被害額ですが、27年度が約3億4,000万円ということで、その10分の1が郡上市でありますので、郡上市が被害が多い地域ということを認識しております。議員御指摘のように、鳥獣被害別では1位が猿ということで、ここ2年連続で猿の被害が一番多くなっております。

モンキードッグですが、モンキードッグ、先ほど言われましたように、訓練を受けた犬を使って、猿の追い払いを行うものでございます。郡上市内には現在、八幡、これ那比と市島ですが、それぞれ1頭の2頭、大和は神路と牧で2頭、そして、美並町深戸について1頭、和良では、法師丸と三庫で2頭で、合計で7頭が活躍しております。いずれも農事改良組合ですとか、自治会などの各種団体のほうから申し込みがありまして、その犬を市では平成23年度から25年度にかけて、訓練費用を負担して、育成したものでございます。この効果なんです、どういったことで検証しとるかとおし上げますと、昨年度ですが、モンキードッグを導入したこの7地区に、モンキードッグによる猿の追い払い活動についてということで、アンケート調査を実施いたしました。回答数は全部で160名ほどでしたが、その結果を申し上げますと、一つとして、モンキードッグによりニホンザルの出没や被害が減ったという回答は33%ということで、全体の3分の1、モンキードッグの今後の活動に期待するという回答は62%ということで、約3分の2、そしてモンキードッグ育成事業の再開をのぞむ声というのは46%ございました。その一方で、その地域において他の事業による防除対策の推進を希望するという声も54%ということで、導入した地区の半数以上が、ほかの対策もちょっと考えてくれよというふうな結果が入っております。また、導入した7地区で猿の被害額が変わったかということ进行分析してみると、平成25年396万円が26年で70万4,000円、27年が68万4,000円と、ちょっとばらつきがございます。直近では、平成26年から27年を比較した結果、7地区のうち、2地区では被害が減っておるものの、残り5地区では、依然やっぱり被害が減っていないという状況もございます。これは、モンキードッグの守備範囲が家から半径2キロほどと言われておりまして、面積の広い集落に対しては、効果が限定的であるということが考えられます。また、モンキードッグの行為ですが、追い払いという活動が中心でございまして、ニホンザルの生息数を減少することにはつながっていないという点がございます。また、Aという地区でこのモンキードッグで追い払うと、また山を越えたりしてBという地区で移動するというふうなことで、被害を受

ける場所が移動するだけであるというふうな意見もあり、今後も導入地区に関しては、追跡調査を行うなどして、引き続き効果を検証していく必要があるなというふうに思っております。

モンキードッグの周知方法なんですが、この取り組みにつきましては、毎年しておりますフォローアップ訓練等の様子を広報郡上のほうで掲載しておりますし、今後は、こういった広報誌以外でもその訓練の様子をホームページで紹介したり、また、ケーブルテレビで映像を流したりしながら、市民の皆さんによく啓発をしていきたいと思っております。新規導入の支援方法なんですが、新規導入の場合、モンキードッグの費用のほうなんですが、育成のために半年間長野県の安曇野のほうに訓練所へ通わせるわけなんですが、その半年間の通う経費ですとか、また、飼い主の方も毎月そこへ足を運んでいただきまして、飼い主も訓練を受けていただく必要がございます。そうしたことで、今まで導入した7頭の実績から見ますと、約440万円ほどかかり、1頭当たりでは63万円かかるということもあります。また、毎年フォローアップしておりますが、これには12万円ほどの経費が必要であるということがございます。国の鳥獣害被害防止総合対策事業におきまして、現在、主軸が捕獲活動に移っておりまして、有害鳥獣の捕獲による個体数調整を推進しておりまして、現在、鳥獣害被害対策自治体や協議会の協力によりまして、多くの有害鳥獣を捕獲していただいております。被害調査の結果もはっきりと減少傾向となっております。平成27年度におきましても猿に関しましては、美並地域で猿用の大型捕獲おりを設置しておりまして、これは、国の事業でしたものでございますが、これまでに13頭の捕獲実績があるということで、これも効果を上げております。このように、モンキードッグの育成には費用負担が多いということ、一部地域で追い払いできても地域全体では猿の被害軽減にはつながりにくいということがございます。獣害の被害策については、捕獲による対策のほうに功を奏しているという状況でございます。新規導入につきましては、既に導入したモンキードッグによる活動状況を費用対効果も含めまして、引き続き検証した上でよく検討していきたいと思っております。なお、現在、7頭のモンキードッグのフォローアップ訓練につきましては、来年度も引き続き実施する予定でございます。そしてその他の取り組みとして御質問ございましたアニマルピー、オオカミの尿、ウルピーともいうわけでございますが、これについては、過去に一度林業関係で使った実績がございまして、確認したところ、雨や雪に弱いということで、効果がなかったというふうなことでございました。また、アニマルブラスター、バードスパイクにつきましては、まだ市で使ったような実績がございませんので、他市の状況、ほかからいろんな情報を入手しまして、有効な対策であれば、研修会等でも地域の住民の方に周知していきたいと思っておりますし、またそういった新しい取り組みとして、有害鳥獣対策地域支援力事業補助金というものがある市単事業でございます。電気柵等の補助事業でございますが、このほかに、地域みずからが実施する補助対策についても、その経費の2分の1上限10万円ですが、助成制度がありますので、こうしたものを地域一体として取り組んでもらえる団体につきましては、こういったもので支

援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(2番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） ありがとうございます。モンキードッグに関しては、本当に訓練されてる方がもう1頭何とかしてほしいという要望もありますし、聞くところによりますと、その地域では2年間猿を見なくなったというふうな効果も出てると聞いておりますので、ぜひ、またそういった支援もよろしくお願いいたしますと思います。

3点目ですけども、バッファゾーンの今言ったような整備やあと防護柵、モンキードッグ等の鳥獣被害対策っていうのは非常に広域的で複合的な対策が必要であると考えます。この広域的というのは、地域がまず連携すること、複合的というのは、対策のその組み合わせであります。場所によっては、組み合わせをいろいろ変えていただきながら、取り組まれるのがのぞましいというふうにして考えておりますが、こういったことは、何よりも市民の力、市民力、あるいは地域の力、地域力というのが非常に維持、継続には重要であると思っておりますが、市として、こういった力を強いトップダウンでボトムアップを誘発させるように仕向けることに対しての考え、取り組みというのをお聞かせ願いたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） お答えいたします。

市民力、地域力、發揮していただく事業といたしましては、現在取り組んどの事業では、清流の国ぎふ森林環境基金の事業の一つといたしまして、わな、捕獲を中心とした捕獲体制のモデル事業というものを平成26年度から推進しております。事業内容は、地域住民が連携して、捕獲体制を整備する際に必要な経費を助成するものでございまして、狩猟免許の取得経費ですとか、くくりわなの購入費、講習会の開催経費などが対象となりまして、補助率も対象事業の10分の10ということで、上限120万円の事業でございます。毎年農事改良組合長会を通じまして、各地区に要望をとりまとめておりまして、ここまでに、平成26年度は8地区、27年度3地区、今年度28年度ですが、5地区、合計16地区で取り組まれておられます。参加人数は合計で533人ほどになります。地域の農家の約18.7%に当たる100人ぐらいの方が狩猟免許を取得されまして、地域を上げて鳥獣被害防止に取り組んでおられます。

鳥獣害被害対策ですが、追い払いから防除、捕獲まで、地域住民が一体となって実践することによって効果が高まるため、今後ですが、県市協議会等で開催する地域ぐるみの鳥獣害被害防止研修会ですとか、防護柵の現地研修会など、研修会を積極的に参加したいと思います。また、県の鳥獣害被害対策専門員と連携をとりまして、引き続き集落ぐるみで、鳥獣害被害に取り組む活動を支援

していきたいと思しますので、よろしくお願いします。

(2番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森藤文男君。

○2番(森藤文男君) ありがとうございます。いろんな施策等を考えてみえるということで非常にありがたいんですが、やはり地域の末端というか、自治会というような単位まで本当に掘り下げていただきながら、進めていただきたいなと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、2点目でございますが、防災対策についてでございます。防災といっても防災後の質問にはちょっとなるとは思いますが、近年、非常に地震等が多く発生しております。阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、鳥取地震、最近ではまた福島の方でも地震等が起きておりますが、こういったことを震災については、いつどこで、どのくらいの規模で起きるのかっていうのは、なかなか予知は困難であるとか、あるいは予知できないというふうにして言われておりますが、しかしながら、起こり得る全てのことをイメージして備えることを怠らないように、想定外を想定して想定内として対応していかなければならないと思います。そんな中、東日本大震災以降、役割が見直され、国が自治体に呼びかけているのが、特設公衆電話です。昨日、田中康久議員のほうで情報基盤の整備と活用の中で、ちらっと特設公衆電話という言葉が出ましたが、詳細についてはまた触れてはなかったので、特設公衆電話について質問をいたします。これは、東海4県、愛知、岐阜、三重、静岡では災害時の通信手段となる特設公衆電話の避難所への事前設置が27%にとどまっております。特設公衆電話とは、大災害時等の緊急時に避難所等に設置され、携帯電話などがつながりにくくなる災害時にも優先的に回線が確保され、無料で使用でき、自治体の要請によっては、NTTの東、西が設置するもので、設置、利用とも基本的には無料であります。耐震化が完了した保育園、幼稚園、小中学校など、避難所として指定される場所での設置を早急に検討されてはいかがと思いますが、本市の指定避難所は、八幡地域が28カ所、大和地域が22カ所、白鳥地域が26カ所、高鷲地域は12カ所、美並地域は18カ所、明宝地域は10カ所、和良地域は9カ所の合計125カ所となっております。こういった特設公衆電話っていうふうな事前設置について、早急に取り組まれたらいいかと思いますが、どういうふうな、状況とかっていうのをお知らせ願えればありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長(田中義久君) ことは、大変地震の多い年でありまして、私も所属がえになった後に特にその問題に直面をしておったわけであります。それで、情報通信、伝達ということは非常に大事であるということで、実は防災会議の前にさまざまにそういういろんな確認をしておりますけれども、そのときに、実はこの庁舎が本部機能を発揮するための災害時の有線電話はどうで

あろうかと、そういうような確認をしております、自治体としては、各庁舎に現在郡上市は7つの庁舎で3つの災害時無線電話機能を整備されているということも確認したわけですが、そのNTTの皆さんとの話の中で、ちょうど6月の30日の防災会議の前に、災害時における通信手段の確保について御提案ということで、NTT西日本、岐阜支店長さんから市長宛てのそうした御提案が文書でございました。ただいま、森藤議員さんが御指摘のとおりの内容でございまして、この特設公衆電話は、避難所となる施設に電話回線をあらかじめ整備しておくことによって、災害発生時に避難所において避難者の安否確認、連絡のための通信が有線電話として使用できる環境を整備しておくものでありまして、回線のこの設置に当たりましては、引き込み線、あるいは、屋内線、モジュラージャックまでの設置工事をNTTが御負担をいただけると、こういうことであります。電話機、あるいは電話コードにつきましては、市町村の負担ということで、負担の分担がございまして、回線の基本料金、避難所開設における通話料もNTTが負担をされるということで、非常に今御指摘のとおり有効な手段であると、こういうことで、早速これを整備する方向で協議をさせていただいております。6月の時点では県下8市1町でありましたが、11月時点で、16市町村で県下でも整備をされる状況でございまして、郡上市におきましては、今年度NTT西日本から特設公衆電話の提案をいただいたこのことを受けまして、市内の小中学校を基本として、小中学校の体育館、それから公民館等、市の管理をしている特に34施設を選定をしまして、この特設公衆電話の設置について現在準備を進めさせていただいております。各施設における回線設置数は3回線、現在、北部地域を先行して現地確認、それから配線工事に向けた取り組みをさせていただいております。おおむね来年の梅雨時までは全施設での完了を今予定をしております。また、電話機等の備品につきましても、今年度衛星携帯電話等を整備した災害対策施設整備事業の中で準備を進めることとしておりまして、おおむね電話機としては45台をそれに充てていくということで、準備したいと、こういうふうに考えております。そこで、来年の2月になりますけど、2月13日にこのことにつきましてNTT西日本の岐阜支社との郡上市との覚書を結ぶということで、その今原案の協議をしておりますが、この中では経費の負担でありますとか、それから、定期試験の実施ということで、1年に1回は接続試験をするとか、あるいは設置場所の公開、あるいは目的外利用の禁止等々のこともこの中でしっかり取り決めをしていこうと思っております。

それから、少し蛇足というか、余分になりますけど、11月13日に実は、職員非常時参集訓練というのを行いました。全職員にこの期間内に行いますよっていう前触れだけ行って、途端に朝、この日の6時でしたけど、招集をかけた。343人の対象中235人が参集をしてくれたわけですが、この訓練の中におきましても、振興事務所におきましては、この特設公衆電話を設置する予定の34施設から2施設ずつを7地域で選んでもらって、この特設公衆電話、現在はまだ整備されてませんが、整備されるという前提において、実際に避難所の開設、備品の確認もしていただきまして、

そこで、今ついてませんが、つくという前提で特設公衆電話のことも含めて訓練も行ったところ
でございます。万全を期して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします
す。

(2番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森藤文男君。

○2番(森藤文男君) ありがとうございます。設置だけではなくて、やはり使い方がわからないと
何ともならないので、これ、171というのがあるんですが、実際公衆電話で使うことができますの
で、ぜひこういったことも推奨しながら進めていただきたいなと思いますので、よろしく願い
いたします。どうもありがとうございました。

それでは、最後の質問になりますが、子ども・子育ての環境についてであります。保育園、幼稚園、公園等の環境整備について御質問をいたします。

6月の郡上市議会の定例会では、市内の公園環境についての現状報告をいただき、公園について
の先進地である東京都江戸川区の取り組み等も紹介しました。その中で、安全面、衛生面の向上の
必要性について質問をさせていただき、改善方法等を所管部署と共有し、市民が安全で快適に利用
できるソフト、ハード面における公園環境の維持、修繕に努めるという答弁を受けました。

9月定例会では、公園環境整備の進捗と適正な情報の提供については現地確認を踏まえ、公式
ホームページの情報の修正やガイドブック更新版も改訂中であるというふうな御答弁を受けました。
ハード面では、修繕済みや比較的規模の大きな箇所については、施工方法等の検討を行い、早い時
期における改修を進めるというふうにして答弁をいただきました。

今回、市内の公園のトイレの洋式化と、保育園、幼稚園の手洗い場の給湯設備等についてお伺い
をいたします。

白鳥地域の合併記念公園のごろごろ広場というのは、非常にトイレは整っております。ベビー
シートがあり、男性用、あと洋式、和式の水洗がそれぞれ一つずつ設置しており、保育園、幼稚園
の遠足や利用される市民の皆さまから非常に好評な場所であります。この子育てガイドブックの中
で私、いろいろ回らせていただいた中で、八幡地域というのが13か所この中にあるので、ちょっと
取り上げてみたいと思うんですが、この13カ所の中でも、特に神明公園というところが非常に人気
があります。保育園、幼稚園の遠足でも、かなりここは利用されるということも私ちょっとこの
幼稚園、保育園は10園ほどですけども、ちょっと回らせていただきました。その中でも、非常に遠
足で使われるというふうなところが非常に多かったです。また、地域の方もよく利用されますし、
この中で、6月定例会でもちょっと触れたのですが、安全面、衛生面で改善を求める声が非常にち
よっとありました。ちょっと余談にはなりますが、美濃加茂市では、ついこの間の新聞なんですが、
市内の全11の小中学校でトイレの洋式化を進められるということも新聞で紹介をされておりました。

やはりこういった公共の施設で、管理とか予算の関係でなかなか全てのところがということは大変難しいとは思いますが、特に人気の高いこの神明公園、近くには道満瀬公園や大矢淵公園もあり、本来でしたら複数箇所をトイレの洋式化っていうのを進めていただきたいなと思うんですが、特にその人気のある、利用頻度が高く、また神社と併設されていますので、こういったところも保育園、幼稚園の方たちは遠足に行かれるというふうなこともよくお聞きしました。こういったところを、ぜひ洋式化に向けて実現をしていただきたいということと、もう1点は、市内の保育園、幼稚園の外に設置されている手洗い場、足洗い場、また、お尻洗い場なんですが、こういったところは、秋から冬、または春先まで水しか出ません。全てのところは水しか出ませんので、非常に冷たくなり、もしお湯が出れば、非常にありがたい、特に未満児の方もいるので、お尻を拭いて中に上がりたいですけども、中にしかないので、外にあればという声も非常に多く聞かれました。こういったことを、給湯器にすると非常に工事的には非常に安価な方法として設置もできるっていうふうなことを、私ちょっと聞き取り等、また業者の方といろいろお話をする中で、そういったことも検討してきましたが、そういった幼稚園のトイレの、公園のトイレの洋式化、また幼稚園、保育園の手足洗い場の給湯器設備設置についての取り組み方について、やはりこのガイドブックにも載ってるように、日本一住みたいまち、子育てしやすいまちを目指しますということでありますので、ぜひ実現に向けての御答弁をいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） それぞれ答弁を求めます。

建設部長 古川甲子夫君。

○建設部長（古川甲子夫君） 私のほうから、公園の件について御回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議員が今言われましたガイドブックの八幡地域の13の公園ということで、内訳なんですけど、まず、都市計画法による都市計画決定された公園が10カ所、それから、都市公園法による市町ですが、設置された公園が2カ所と、それと西和良地区の旧西和良保育園付近の「ななさと楽っ子公園」——楽しいっていう字を充てるわけですが、の計13施設があります。このうち、トイレが設置されているのは、7公園ありまして、具体的には新田公園、小野第一公園、神明公園、大矢淵公園、道満瀬公園、それから郡上八幡中央公園、城山公園であります。この中で、特に近隣住民の憩いの場として、建設された都市計画公園は小さな子どもが目立ちまして、近隣公園及び街区公園として利用率、住民の利用率は高い状況であります。この7公園の併設されたトイレは、利便性及び子育ての環境の配慮から、今後も存続し、維持するとともに、特に今ありましたけど、下水道未接続の3公園、特に神明公園、大矢淵公園、道満瀬公園につきましては、水洗化への移行を積極的に順次進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、トイレが設置されていない5つの公園につきましては、利用率等を鑑みまして、今後にお

いても新たな設置は行わないという予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 保育園、幼稚園の設備の充実についての御質問でございましたけれども、私ども健康福祉部では、公立の保育園が5園、それから僻地の保育園2園を管理運営をさせていただいておりますが、質問にございました屋外の手や足の洗い場でございますけれども、各保育園ともに1カ所ないし2カ所備えてございまして、僻地保育園2カ所につきましては、学校施設と供用させていただいております。このうち、北部にございます高鷲保育園でございますけれども、屋外用の洗い場に温水を既に供給させていただいておりますし、高鷲北保育園、これひるがのでございますけれども、こちらにつきましては、年少児室の横にございますトイレに設置してございます温水用のシャワー室、この設備が屋外からも利用が可能ということになっております。各園舎におきましては、園児用のトイレにシャワールームであるとか、シャワー室及び温水用の蛇口というものを設置させていただいておりますので、今ほど申しました2園以外の園につきましては、寒い冬であるとか、季節に応じまして、温水用の蛇口にホースを接続をさせていただいて、屋外で温水が使用できるというようなところでございます。全ての園に屋外の洗い場の給湯化というところは非常に大事なことであろうかというふうに思っておりますが、御提案にございますガス給湯器設置に係る配管等の費用面であるとか、それから使用頻度、こんなところを見極めつつ、検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） 幼稚園につきましても、先ほどの健康福祉部長と同じ、保育園と同じでございます。室内の中の必要な場合には、給湯設備から延長ホースを持ちましてやっておるといったようなことで、屋外にお湯が出るという施設はよい環境とは考えますが、まず園児の第一を考えました施設の修繕のほうを先に手をつけておるといったような状況でございます。また、屋外の給湯設備につきましては使用頻度を勘案しながら、今後検討課題としていきたいというふうに考えております。

（2番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） ありがとうございます。いろいろ手厚く整備をされてということで、安心をしました。時間も超過しましたので、いろいろ今まで親切、丁寧に御答弁をいただき、ありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺友三君） 以上で、森藤文男君の質問を終了いたします。

◎議案第151号から議案第183号までについて（質疑・委員会付託）

○議長（渡辺友三君） 日程3、議案第151号 負担付き寄附の受納についてから、日程25、議案第183号 財産の取得についてまでの23議案を一括議題とし、質疑を行います。

議案第151号について、質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

17番 清水敏夫君の質疑を許可いたします。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） それでは、議案第151号の寄附の受納についてという議案につきましてちょっと質疑のほうをさせていただきたいと思いますが、3点ばかり出したんですけど、全部連動しておりますので、まとめて教えていただければというふうに思いますが、この奥濃飛白山観光株式会社からこのたび寄附をいただくと、建物の寄附をいただくということでございますので、この奥濃飛白山観光株式会社が無償譲渡するということの決定を、株主総会等で決定をされたというふうに思いますけれども、それが、合意がされておる期日といいますか、株主総会で議決された日はいつであったかということと、それから、全株主の同意といいますか、御意見等はその中で、満場一致で同意をされたとか、そういう経緯があったら教えていただきたいことと、この手元のほうへ、28年6月1日現在の株式会社の出資者と役員の方の資料として配付を既にいただいておりますので、株式とか、役員の構成については、承知をしとるわけですけども、今回の無償譲渡についてこの株主の皆さん方の株式は実際にはどういうふうに動いていくのかということを含めてお聞きをしたいということを思います。

それから、寄附の条件の中で、最初の期間については、奥濃飛白山観光株式会社を指定することということで、条件が付されておりますけれども、この場合の奥濃飛白山観光株式会社の社員の方、スタッフといいますか、その辺のところの状況を、正社員、あるいはパート含めてどういう体制になっておるかということをお聞きをしておきたいと思います。

以上、3点でございますが、連動して、関連なんですけど、負担付き寄附というこの負担付きという意味がちょっとわかりませんものですから、何か普通の寄附と無償譲渡の寄附と違うから、この負担付きというのはつけられておるのかということの意図を、あわせてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） それでは、御回答申し上げます。

今、お話ありましたように、株主の構成につきましては、皆さんのお手元に出資者及び役員という、そういうリストを配っておりますので、これもあわせてごらんください。まず、会社の株主総会の期日ということでございます。また、全株主の同意の状況というお問い合わせですが、臨時株主総会は、平成28年の11月の18日の金曜日でございました。そして、結果で申し上げますと、積翠園

の無償譲渡につきましては、全員異議なく賛成可決というふうに記録が残っております。また、臨時株主総会の状況でございますが、株主総数は62名でございます、そのうち当日の出席株主は47名でございます。47名は、本人出席が23名と、そして委任状出席が24名でございます。

これにつきましては、以上でございます。

続きまして、2つ目の御質問の株主の構成につきましては、これでございますが、譲渡後につきましては、現在のところ資料がございませんので、これが現在の株主の状況及び役員の状況ということでございます。御了承をお願いします。また、これ書いてありますが、個人情報でございますので、取り扱いには注意をお願いいたします。

3つ目の御質問でございますけれども、役員構成につきましても、このリストの裏面のほうに出ていますので、こちらをごらんいただきたいと思います。また、職員の、社員の状況につきましては、口頭でお答えを申し上げます。正社員は9人でございます。9名で、男性が3人、女性が6人です。そして、パート社員は23人です。男性が2人、女性が21人です。なお、訂正ですが、先日、産業建設委員会の方には、正社員数を10名、またうち市1名というふうな資料をお配りしたんですけれども、間違いでございましたので、この場を借りて、訂正してお詫びを申し上げます。

以上でございます。

失礼しました。負担付きというのは、聞きなれない言葉ですけれども、我々もいわゆる平たく言うと、条件というふうな理解をしております。それで、地方自治法に定めがございまして、負担付き寄附、いわゆる条件付きの寄附の場合のこれは議決案件であるという、そういう規定でございますので、それに基づきまして、今回議会に上程させてもらっていると、そういう状況でございます。

(挙手する者あり)

○議長（渡辺友三君） 17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。株式の譲渡、よくわかりましたが、株式そのものは、この62名の株主の方はそれぞれ、今後においても譲渡をしたけれども、株は動かないという理解でよろしいんですか。お願いします。

○議長（渡辺友三君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 実は、9月の全員協議会で説明したときもいろんな御意見ございまして、この株主については、これが固定ではなくて、今後変動する可能性はあるというふうに理解をしております。ちょっとそれについてはまだ不明というか、明らかになってないということです。

(挙手する者あり)

○議長（渡辺友三君） 17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） それで、株主が全部それは動くとか会社の機構、組織というものがなくなる

わけなもんで、僕は、逆にそれぞれの株主の方が、株券は、株主はそのままあると。施設については譲渡するというふうな、そういう考え方やと思って、僕はあえて今の譲渡後における株主はどういう形になるのかなと。それぞれが放棄を、無償譲渡で市のほうへその株も、株券も含めて、株券あるかないかは別にして、株そのものもそっくり市のほうへ全部郡上市の今は4万8,061株について、それぞれの会社の方、個人もありますけれども、この株主の方の立場というものは、譲渡した場合に、株主の権利といいますか、そういったものはどういうふうに、無償譲渡したんだけど、経営とか、そういうことについては、株主であるから、またその定期的に総会を開かなきゃならないのか、その辺の動きは今後どうなるんでしょうかっていうことをちょっとお聞きしたかったんです。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） いわゆる、会社としてはもちろん残っていくわけでございまして、いわゆる施設について持っている施設を市に譲渡する。そして、指定管理でもっていわゆる経営は続けていくということでありますので、当然、株主総会等、そういった会議は続けてまいりますでしょうし、また、意思決定の場として取締役等は継続されていくというふうに思います。

（挙手する者あり）

○議長（渡辺友三君） 17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） わかりました。そうすると、実質は奥濃飛白山観光株式会社というものは、これからも存在するわけですので、逆に言うと、市が経営責任を全面的に施設の移譲を受けたということによって、この経営をしてかんなんらんとする責任があるのか、株主はまた何かのときには株主総会を開いて、もし赤字なんか出た場合には、株主の方の議決を経て改築をするなり、そういった場合にはそういう手続をとっていくということになるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） そのように理解しております。あくまでも会社の意思決定に従って経営していくわけでございますので、意思決定の当然機能というか、そういうのは残っていくと。ごめんなさい。失礼しました。そして、ここにありますように、市としても、25%の株を持っておりますので、当然そういう意思決定に参画をしていくと、そういうことでございます。

（挙手する者あり）

○議長（渡辺友三君） 17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） わかりました。これは委員会に付託されるような議案でございますので、きょうは質疑ということで、以上、株のことについてお聞きをしましたので、以上でよろしいです。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 続いて、4番 野田勝彦君の質疑を許可いたします。

野田勝彦君。

○4番（野田勝彦君） 発言許可をいただきましたので、質疑を行わさせていただきたいと思います。あらかじめ通告では、4点ほど質問を準備させていただいたんですが、先ほどの一般質問で11番議員でしたか、それからただいまの17番議員、さまざまな関連の質疑もございましたので、重複する部分は省いてまいりたいと思います。

そこで、4点のうち、最初に私お願いをしたのは、月別、過去3年ほどの稼働率をとお示しいただきたいというのをお願いしましたところ、詳細な表をいただきまして、ありがとうございます。これで十分質問はお答えいただいたものと思います。もし、後から御答弁の中で補足がございましたら、お願いいたします。

もう1点は、寄附を受けた後のホテルの経営上のビジョンはという、そういう質問も準備させていただきましたが、これについては、先ほど一般質問の中でも御説明ありましたので、終わらせていただきます。

残る2点でございますが、まず第1点です。この寄附を受けることによって、税制上は、市としてはどういう変動、移動があるのか、できれば詳しく教えていただきたい。これが第1点でございます。

一括で申し上げたいと思います。お願いします。

第2点目は、これはちょっとややこしいんですが、今も17番議員さんからありましたけども、条件つきといいますか、この寄附の意図するところだと思います。問題は、普通私たちが常識的に考えれば、経営が順調に行っておって、経営上大きな問題がなければ、寄附ということは考えないと思うんです。これが市民一般の考え方かと思います。ところがそうではなしに無償で譲渡をしたいということは、やっぱりこれは経営上いろんな支障がある、問題がある、それから過去にいただいた資料によりますと、平成25、6と赤字を計上し、平成27年度になってようやく黒字に転換したと。この辺が微妙なところだと思いますが、このまま経営は難しいから、この際、荷を軽くしようということで、寄附を考えられたのか、この辺、私たちなかなかわかりにくいところですので、そして、なぜそれほど経営が難しいならば、条件に指定管理を求めたのか、これはかなり矛盾することだと思います。いっそのこと荷をおろしてもらって、指定管理も要らないっていうんなら、ようわかります。そうではないのに指定管理を求めていらっしゃるの、なぜなのか。この辺がちょっとわかりにくいので、わかりやすく説明をいただきたい。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 私からは、税制の変更ということにつきまして、税収です、そこについて御回答申し上げます。寄附を受納した後は、建物は市の所有となりますので、平成29年度以

降、固定資産税は発生しないこととなります。なお、法人税、あるいは法人住民税、また事業税等は、今までどおり発生してまいります。そのように理解しております。また、税のことを直接ではございませんけども、土地の借地料、市の土地でございますので、そこについては、今まで6年間免除しておりますけども、これにつきましても、いわゆる寄附の受納後は、借地料も発生しなくなると、そういうことになるかと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） あとの御質問にお答えをしたいと思います。なぜ寄附なのかということでございますが、以前にもお示しをしましたように、昨年の12月に基本的には今回の件についてはスタートとなる会社からのお申込みがございました。その中に書いてあること、何点かこういうことをぜひ支援してほしいということがあるわけなんです。その意図されてるところは、やはりこの積翠園という私どもも何遍も申し上げておりますが、非常に郡上市にとって重要な機能を果たす施設を今後も安定的に経営がしていける環境、基盤をつくりたいと、こういうことであつたと思えます。きょうお配りをしました稼働率等を見ていただいてもわかりますように、平成25年、26年、そして27年と、こう見ていただきますと、顕著に改善をしてきてるところの一つが客室の稼働率でございます。これは、本当にとにかく経営を安定させようということで、あらゆる知恵を絞って、客の確保ということに努力をされました。そういうことで、精一杯の努力をして、そしてようやく平成27年度に約110万円ほどの黒字、経常的な黒字を計上することができたということで、一つのめどといいますか、そういうものは立ったというふうにお考えになっていると思えますが、ただし、これをさらに施設をやはり安定的に経営していくためには、現在の宿泊部門、これは8室ございまして、先ほどの一般質問のときにも答弁で申し上げましたが、6人泊めるというような、畳敷きの12畳半というような施設でございます。各部屋が。そこにおいでになった方を6人ずつ泊めるというような、そういう泊まり方は今はほとんどしないということになりますと、勢いここに書いてある稼働率がしたがって、89.6%とほぼ9割に27年度は頑張ったということは、やはりこうした部屋にやはり2人、1人で、お1人泊まりたいっていう人もあるし、2人で泊まっていいよという人もあるしということでありまして、そういうことになると、経営を安定させるためには、ある程度、やはり現在の客室の体制というものは、何らかの形で老朽化もしておりますし、改善していかなければいけないと、こういうようなこともあって、それからもう一つは、先ほど来問題になっておりますが、固定資産税の負担感というものもありますということで、将来的に安定してこの施設を経営していくということのために一つは市有化という形にすれば、これは、今現在土地は郡上市のものでございますので、それを借りている。そして、建物は会社の所有ということなんです。これを会社からまさに無償譲渡という形で、市の施設として受けとめてほしいということ

でございました。それでこれはよく鉄道の経営に上下分離方式ということで、線路であるとか、いろんな運営上の経営上の資産は、下部構造を受け持つほうの会社が持って、実際の運行を、いわゆる会社で行うという、今、全国の地方鉄道の中で、上下分離方式という方式が大変採用されてきておりますけれども、いわば、そのような形で、基盤となる施設は、市のほうで所有をしていただいて、そして将来的な先ほど申し上げましたように、宿泊構造等をやはり変えていくということのためには、やはりそうした資金も必要でございます。その辺の問題も、市の施設として受けとめていただいて、経営を懸命にやってくという形の形態にしていいただければ、何とかその経営を将来とも安定的にできるのではないかと、こういうお考えのもとにそういう要請があったというふうに理解をいたしております。

私どもとしては、今回、この積翠園というのはたびたび申し上げますように、23年に岐阜バスが撤退をしたときにどうするかという大きな岐路があった。そのときに、これは、何としても郡上の施設として、やはり地域の経済界、産業界が支えなければいけないということで、ごらんいただいているような株主の方々が増資もして、そして支えてきていただいたということでありますので、そういう中で、この5年間ほど頑張ったわけですが、今、最大限頑張ったこのような成果までようやくこぎつけたんですが、なお将来を展望すると、やはりそうした形態をとってほしいと、こういう願いであったというふうに理解をいたしております。

確かにそういう意味で例えば固定資産税等の負担が重いというふうにお感じになったわけですが、しからば何故最初の私的機関だけまた引き続きやらせてくれというふうにおっしゃってるかということについては、私は、1つは、そういうことで23年以来、今やっただいての方々が郡上市のためにと、郡上市というのは、郡上市の地域のために、この積翠園というものを、いわばかなり苦しい中を、特に経営陣の方は報酬はとらずにやってきておられております。そういう中で、やはり引き続きその責任を果たしたいということが1つと、それから、現在もしこれがどこの会社に行くかもわからないという形になると、やはり現在先ほど申し上げましたようなかなりの従業員を抱えております。こうした職員の働き場所というものも引き続き確保できればという思いのもとに、そういうことであろうかと思えます。したがって、そういう23年以来、そういう責任感を持って、積翠園の経営に当たってこられましたけども、今回この施設を建物を無償譲渡するということで、永遠に既得権としてここの管理を市に預けておいて、あとはこの会社がずっと経営をする権利というか、そういう地位を取得するつもりはないと。その3年何カ月間に懸命に努力をして、もしそれでやはり経営上不適格であるということであれば、これは通常の公の施設の指定管理のルールにのっとって私たちも考えなければいけないと、市のほうも今度はこれを無償譲渡で受け取った市の立場として、指定管理者として適切であるかどうかという判断は、当然この最初の指定期間に十分検証しながら、次をどうするかということを考えていかなければいけないというふうに思っ

ます。しかしながら、かくいう郡上市がこの会社の4分の1の株主でございますから、そういう意味では、筆頭株主としての市の責務もこの会社に対してもあるというふうを考えておりまして、ともかくこのような体制をとる中で、最善の経営を最初の指定管理機関に目指して頑張ってもらうようにしたいというふうに思っております。

(挙手する者あり)

○議長（渡辺友三君） 野田勝彦君。

○4番（野田勝彦君） 御説明で、意図としては大変よくわかりました。当然ながら、市の所有となれば、経営上はいわゆる安定的といえますか、そういう方向には変わっていくと思いますが、今回につきましては、これは質疑ということで、以上にさせていただきますが、いろいろやっぱり私たち市民の側から市民の目で考えると、疑問な点も、一考いただきたい面もいくつかあると思います。またこれは討論のほうでやりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、議案第151号の質疑を終わります。

議案第152号から議案第154号までの3議案については、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

議案第155号について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

10番 山田忠平君の質疑を許可いたします。

10番 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 今回の155号の郡上市防災無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質問をいたします。後ほど即決しました工事請負の変更の関係のときと思っただんですが、一応この今のこの条例のほうで全部が載っておりますので、182号とは絡みがありますけども、今度、182号につきましては、市の防災行政無線、同報系を含めて、設備工事が行われるわけであります。特に合併以来、有線ということで、八幡地域以外のところにつきましては、災害時もこれでいいんだろかってなことも随分懸念があったわけでありまして、いよいよ30年ほどに無線に一元化をされる、市内全て無線に一元化されるということであります。防災関係については、本当にいよいよ安全、最終的ないろんな形でいけるのかなということを思いますが、そこで、250基からこの説明のときに、250基から274基に最終設置をして、これを決定をしていくんだってという説明がありました。このことについて、各地域、あるいは地区についての今までやっぱりいろんな形で難聴問題が出ておりました。そしてまた182号の工事の中には、拡声のスピーカー自体も新しく交換をするということで、全部変えられるようでありまして、難聴地域全てのことはこれで解消するのか、クリアされるのかということについて、説明をいただきます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君）　まず、山田忠平議員さんからの御質問につきまして、基本的な考えでありますけれども、防災行政無線の屋外のパンザマストの拡声子局といいますか、そこから出てるスピーカーの音は、郡上市の全域に行き渡るという前提にはなっていないということをまず御理解いただきたいと思います。今回の整備は、もともといわゆる音声告知端末という郡上市が設置したケーブルのインターネットとかそういうものを使うものの線を利用しながら、有線で各戸に配布、いわゆる音声告知端末をつけて、そこから屋内のほう、受信といいますか、それで、こちらからの放送を聞いていただいていたわけですけど、停電時の対応はできないとか、有線であることによって断線をするとか、そういうこと等を重ねて研究をしてきた結果として、現在郡上全域はこの防災行政無線であって、八幡エリア以外が今の音声告知端末になってるわけですけど、八幡方式の無線による屋内受信というものに一元化するということなんです。そういうことでありますから、基本的なこととしては、まず屋内における受信というものが全戸においてしっかり聞き届けていただける体制をつくるということがまず第一義的な今回の事業です。合わせて、今まで難聴地域と言われましたけど、確かに聞きにくいところがたくさんあったわけでありますので、今回、それをでき得る限り聞きやすく、それを整備していこうということで、ただいま御指摘ありましたように、パンザマストの移設を、増設を27し、移設を10カ所で行うとか、こういうことを今合わせて行おうということでございます。それで、いろんな市町村の防災行政無線聞きますと、一つは、やかましいという苦情です。それは近いところはやかましいわけです。それから、もう一つは共鳴という問題があります。スピーカー同士の音が、波動が重なってきて、それで共鳴するという問題があります。そういうことをずっと現在もどこの市町村のQ&Aでもよくホームページ場でも出てできるだけ対処はしますけどもっていうことになってますけれども、そういうことの中で、ただ、きょう、1枚お配りをさせてもらったのは、例えばということで、お手元にこうした配置状況につきましてのサンプルでお配りをさせていただきました。それでまず御理解いただきたいのは、例えばこの頁間の2というところです、八幡ですけど、これ開笹です。ちょうど和良行く途中で、和良、八幡の境のところの少し八幡寄りのところから入ったところの開笹という集落がございます。ここは、実は今までなかったわけです。屋外の。個々に今回こうした孤立する可能性の高いところは、全部今回埋めたわけですけども、設置したわけですけど、個々に設置をするということでございます。この場合、レフレックスホーンというスピーカーを設置をしまして、おおむねこれは300メートル70デシベルの音が通じますよと。それがこの円の中なんです。それを越えたところは実は音はだんだん半減していきますから、50になり、30になりということになっていくわけです。これは、集落が一定、集中しておりますので、個々に設置すればほぼ個々はカバーできるということになりますが、例えば下の下洞の真那洞、これと和良ですけど、安郷野行く途中から金山へ向かって左入っていくところですけども、ここですと、ここもなかったんです。今回つけたわけですけど、この途中に何軒

かあるというふうにあったとしても、この下の下洞中央と真那洞の間に、ここに円に入らないところがあるんです。今まで実はなかったものですから、全部こっちはそういうふうになかったわけですけど、そういうことで、今回つけたんですけれども、この中間のところについては、70デシベルをしっかりと確保できないというところであります。それは集中して幾つもあるということで大和の壁とか神路の状況を見ていただきますと、世帯が集中する集落的なところにパンザマストを設置して、そこから出てるわけです。それぞれその状況によって、ストレートスピーカでありますとか、レフレックススピーカーでありますとか、いろいろなタイプのものの最適なものを選んでつけておるわけですが、これは、発信方向と大体そういうどこまで到達、70デシベルができるかっていうことなんですけども、これでいきますと、例えば岐阜大和のちょうどインターチェンジのあたりは空白になるわけです。空白といいましても、70が60になり、50になりということでありまして、さらにこの円の中におきましても、実は雨がふる、風が吹く、そういう状況におきましては、やはりしっかり聞き取れないということがあります。そういうことありますので、いずれにしても共鳴を起こさないということでありまして、非常に大きな音で近隣の方に御迷惑をかけない、あるいは、これ以上のマストの数を、これを倍増させていくっていうとこまではちょっとできないと。そういうふうなことで、今回、現状あるものの中で、より最適化させたっていうのは、今回のパンザマストの移動というふうに御理解をいただきたいというふうに思います。そういう意味におきましては、放送が聞こえない地域があり得るということをまず前提としているということでもあります。それで、非常時の音の出し方、出力、それと通常時の出力の出し方は違いますから、より大きな100%の出力で出していきますから、緊急一括放送でありますとか、地震の通知とか、そういうときは、さらに強く出ます。しかし、基本としては各戸における個別の各戸の個別受信機におきましては、全てのところで電波調整をしておりますので、それをいわゆるアナログ変換をして、FM波で到達させるっていう方法を今回採用したわけですが、それによりまして、各戸においては、しっかり受信をしてもらうということを我々としても確立していかなければいけないと。しかしながら、実際、八幡の経験でも相当個別の受信機もなかなか聞こえが悪かったりするのは実際でありますので、そういうことに対しては、設置をした後に、ある程度の期間は調整をし、場合によっては、2層、3層のアンテナを建てていくとか、そういうふうな手当が必要になるのではないかと。そういうふうにしては今思っております。いずれにしても、屋外の拡声子局につきましては、同じ音で明瞭にどこにおいても聞けるということではないという状況があるということについて、御理解をいただきたいというふうに思います。

(挙手する者あり)

○議長（渡辺友三君） 10番 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 私は、議会で全てがきっちりと解消されるものと思って予想してたんです

が、個別受信機も全ての郡上市内全部変えるということなんですけども、そうすると、一応やっばりこれを今の同報系の整備工事が終わってみて、それで調整をしながら、最終的には確認をせにやいかんということになるんです。そして、なおかつ屋外のことについても、この辺全然駄目ですわってようなことが発生する、今後調整をしてくってということで理解をしいていいですか。

○議長（渡辺友三君） 理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） いわゆる理論値といいますか、そのスピーカーはどれだけその音を到達させることができるっていう前提で方角も決めて設定しますから、基本的には行けるというふうに思ってますけど、やはり、現場において、いろんな苦情とか御意見が出てくると思いますし、また、こちらとしても必要な検査を当然することになると思いますので、そういうことの中での調整をしていくということはあると思います。しかし、パンザマストをこっち持ってかんならんとか、そういうふうなことではなくて、このスピーカーの方角をこうやるとか、縦の角度をどうするとか、そういうふうな微調整というふうなことを今思っております。

○議長（渡辺友三君） 10番 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 大体わかりました。そうしますと、そういったことに今後係ることについて、富士通ゼネラル自体は、こういうことが議案の182号で聞かないかなんとかわからんけども、どの辺までしっかりとそういう調整したりなんかが入ってるかってことなんです。つくっていつて終わりなのか、私は、この今条例で全てそういうことが解消されると思ったんですが、だんだんそういうことが出てくると、今せつかく相当なお金をかけて来年の3月15日までになるようになってますけど、またこれで、この富士通がどこまで調査したり、それからこの工事が終わってもどこまでも責任持ちますよってことになっているのかどうかってことをちょっと聞きたいです。

○議長（渡辺友三君） 理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） 当初は富士通ではないんですけども、要するに一番最初、いわゆる電波の伝搬調査っていうのはなんです。現在の郡上市におけるシステムは変わらないもんですから、基本的に。基本的には構造変わらないんです。ですから、郡上中にも発信してるわけですから、それを各戸において受診をしていただくときに、その電波の伝搬についてどうであるかっていうものを当初ビーム計画設計というところで、そういうことをしていただいたわけですけど、それは何かといいますと、各戸において、一番受信状況のいい電波はどういうふうであるとか、そして、その再送信をしていく、特にそれはデジタルデジタルで行くのか、デジタルアナログに変えるのかとか、そういうことを研究してきたわけです。それにおきまして、電波伝搬調査というのはしっかりとやって、届くということと、一番値打ちでいいということが今回の採用の方式なんですけども、しかし、いわゆる音を出してみても、富士通ゼネラルとして、全ての前箇所において音が何デシベルですかっていうところ、あらゆるポイントでチェックしてるわけではないんです。あくまで、このい

いわゆる災害防災情報の伝達ということは、当然パンザマストで、外で仕事してみえる人とか、通学通勤途中の人たちには、これで伝えなくてはいけないから、外でも、非常時にはやりますけども、安心、安全メールとか、緊急地震速報でありますとか、さまざまなツールといいますか、媒体でもってお伝えすることになりますので、全ての郡上市の全域が、それこそ郡上市の山の上まで屋外パンザマストによって拡声子局によって放送が全てカバーできると、こういうものではないと、もともとが。むしろ各戸において、しっかりした情報を受け取っていただけるものを今回整備するというのが第一義的なことになりますので、この図に書いたところのカバーできない部分っていいですか、これは音が全く聞こえないという意味ではないんですけど、こういう箇所を前提とした形で現在整備していくということについては御理解いただきたいと思います。

(挙手する者あり)

○議長（渡辺友三君） 10番 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 要望で、一応この八幡地域エリア以外のところにやっぱりそういう個別ものが入ってくると、ちょっと心配されることは、そういう今の、これなければいいんですけど、今まできちんと聞こえたのに、ますます聞こえなくなってしまうことがば一つ出る可能性もなきにしもあらずで、いずれにしても、一番大事なことは、理事言われたように、各戸にきちんとした必要な大事な時にやっぱそういったことが聞ける体制をしっかりと取り組んでもらうということが大事でありますので、ぜひともよろしくお願いしておきます。

○議長（渡辺友三君） 田中理事兼総務部長。

○理事兼総務部長（田中義久君） 済いません。1点ですけど、今までの音声告知端末は、有線でやっていますから、すごくいいんです音の伝わり方が。ですから、このことはちょっと心配しております、今山田議員さん御指摘のように、家の中で聞いてもらうものがどういうふうな状況になるかっていうのは、これまさに家の状況とか、材質とか、方角とか、いろんなことが関係してくると思いますので、その点につきましては、この方式については、採用したことはいいと思ってますが、実際の受信状況につきましては、やはり、しっかり調査しながら対応する必要があると思っております。

○議長（渡辺友三君） 以上で、議案第155号の質疑を終わります。

議案第156号、議案第157号の2議案については、質疑の通告がありませんので、以上で質疑を終わります。

議案第158号について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番、野田勝彦君。

○4番（野田勝彦君） 4番、野田です。恐れ入りますが、先ほどの151号で、おおよそ御答弁いただきましたので、これについては却下いたしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 以上で、議案第158号の質疑を終わります。

議案第159号から議案第183号までの15議案については、質疑通告がありませんので、以上で質疑を終了いたします。

議案第151号から議案第183号までの23議案につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

ただいま所管の常任委員会に審査を付託いたしました23議案につきましては、会議規則第44条第1項の規定により12月15日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、議案第151号から議案第183号までの23議案については、12月15日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺友三君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

長時間にわたり御苦労さまでした。

（午後 2時25分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 山 川 直 保

郡上市議会議員 田 中 康 久